

令和8年度 事業計画書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

学校法人 皇學館

令和8年4月

目 次

I. 事業計画の概要

II. 事業計画一覧

(I)学修者本位の大学教育	1
(II)特色ある研究の推進	5
(III)学生支援の充実	7
(IV)高大接続の改革	8
(V)地域貢献活動の充実・発展	9
(VI)組織運営・財政基盤の強化と周年記念事業	10
(VII)建学の精神に基づいた、Society 5.0を逞しく生きる人材の育成(高等学校・中学校教育)	13

令和8年度事業計画の主な項目と概要

事業計画の主な項目について

学校法人を取り巻く経営環境は益々厳しさを増す一方で、我が国の将来を担う人材を育成するという使命を社会より負託された教育機関に求められる教育機能は年々高度化、多様化し、その教育成果はより具体性を求められています。

本法人は、高等・中等教育の質的転換・質保証のための改革・改善に取り組むことで、社会の期待と信頼に応え、教育研究機関としての質を向上させてゆくとともに、経営基盤の安定化に取り組み、持続的に発展してゆかねばなりません。

令和6年度第7回常勤理事会（令和6年8月2日）で承認された「第3期中期行動計画（前期）令和7年度～令和10年度」及び「学校法人皇學館150経営計画」、令和7年度第4回常勤理事会（令和7年6月13日）で承認された「令和8年度予算のスケジュールについて」及び第5回常勤理事会（令和7年7月11日）で承認された「令和8年度予算編成方針について」、第6回常勤理事会（令和7年8月1日）で承認された「令和8年度事業計画の作成について（依頼）」に基づき、事業計画を立案しました。

立案にあたっては、以下の点を踏まえています。

- ・第3期中期行動計画（前期）（令和7年度～令和10年度）に沿って立案
 - ・令和5年度に受審した大学基準協会による大学評価結果参照
 - ・私立大学等改革総合支援事業における評価要素
 - ・「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月）、ガバナンス・コード（私立大学連盟第2.1版 令和7年3月）、教学マネジメント指針（令和2年1月）、大学設置基準等の一部改正（令和4年9月）、学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について（令和5年2月）、第4期教育振興基本計画（令和5年6月）の提言等参照
- 令和8年度の事業計画については、第3期中期行動計画（前期）の2年目として取り纏めました。

なお、計画事業の進捗管理については、各行動計画における具体的施策に配置した執行責任者が牽引役となり、関係する委員会等及び担当部局と連携しながら推進していくことを申し添えます。

【「皇學館大学150教育研究ビジョン・第3期中期行動計画」に基づく事業】

- 【Ⅰ】学修者本位の大学教育
- 【Ⅱ】特色ある研究の推進
- 【Ⅲ】学生支援の充実
- 【Ⅳ】高大接続の改革
- 【Ⅴ】地域貢献活動の充実・発展
- 【Ⅵ】組織運営・財政基盤の強化と周年記念事業

【高等学校・中学校の事業】

- 【Ⅶ】建学の精神に基づいた、Society 5.0を逞しく生きる人材の育成

令和 8 年度事業計画における主な取組み

《大 学》

- ・ 教学マネジメントにおける執行機関としての教学運営会議の役割の明確化
- ・ 教学マネジメント機能としての質保証・質向上委員会の運用強化
- ・ 学修成果の可視化と情報公表の促進
- ・ オープンサイエンスの推進
- ・ 大学創立 150 周年・再興 70 周年『皇學館百五十年史』編纂準備
- ・ 学生生活の満足度を上げる取り組み
- ・ 学生募集への取り組み
- ・ 地域貢献活動の充実
- ・ 災害リスクマネジメント体制の構築
- ・ 学校法人皇學館 150 経営計画における数値目標の達成
- ・ 創立 150 周年・再興 70 周年事業における募財活動

《高校・中学校》

- ・ 新学習指導要領への対応、生徒一人一台のタブレットを活用した効果的な授業実践
- ・ 神宮参拝の実施、高校の修学旅行・中学校の体験活動等における神社参拝の機会の創出
- ・ 国際交流の推進による生徒の異文化理解とコミュニケーション力の向上
- ・ 入学者の安定的確保に関する取り組み

Society 5.0：第 5 期科学技術基本計画（平成 28 年 1 月）で提唱された社会の姿。

高等学校においては、様々な学問分野において必要となる、データ・サイエンスの基礎となる確率・統計やプログラミング、理科と社会科の基礎的分野を必履修とする新しい高等学校学習指導要領を確実に習得させる。

中学校においては、基礎的読解力、数学的思考力などの基盤的な学力や情報活用能力を、すべての児童生徒が習得できるよう、新学習指導要領を修得させる。

令和8年度 事業計画表

【1】学修者本位の大学教育

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和8年度計画の内容・目標	当該年/達成 目標年目
行動計画 【1】-(1) 全学的な教学マネジメントの確立及び質保証体制の構築				
総務担当学部長	① 教学マネジメント確立のための執行機関としての教学運営会議の在り方を明確にする。 質保証・質向上委員会からの評価結果を受け、執行機関として教学運営会議が各具体的施策の改善を統括する。 ・学長のリーダーシップのもと、各具体的施策の執行責任者に指示する体制を構築する。 ・教学マネジメントにおける執行機関としての教学運営会議の役割・責任を明確にし、質保証・質向上委員会からの評価を受けて各執行責任者が改善を統括する。 ・各執行責任者は、学部・研究科・センターに対して改善を指示する。 ・教学マネジメントにおけるFD/SD室、IR室の位置づけを明確にするよう、体制の改善に取り組む。	教学運営会議 (企画部)	・質保証・質向上委員会からの点検・評価結果に基づく、学長からの執行責任者さらに学部・研究科・センター等への改善の指示やその有無の確認の手順を定めたことにより、執行機関としてのPDCAサイクルが機能しているか検証を行うことで、さらなる改善・質向上に向けた取組を行う。	2/4 年目
総務担当学部長	② 教学マネジメント機能としての質保証・質向上委員会の運用強化 ・皇學館大学内部質保証システム実施要綱に基づき、質保証・質向上委員会において教学マネジメント指針に示された次のⅠ～Ⅴについて、大学全体、学位プログラム、授業科目の各レベルで点検・評価する。 Ⅰ「三つの方針」を通じた学修目標の具体化 ・3つのポリシーが、体系的・組織的に具体的な学修目標となっているか。 ・3つのポリシーに基づき、各レベルで学修目標に沿った取り組み内容となっているか。 Ⅱ 授業科目・教育課程の編成・実施 【Ⅰ】(2)学修者本位の教育の実現 【Ⅰ】(6)日本文化発信とグローバル人材の育成 追補「入学受け入れの方針」に基づく大学入学選抜の実施 【Ⅳ】高大接続の改革 Ⅲ 学修成果・教育成果の把握・可視化 【Ⅰ】(3)学修成果の可視化と情報公表の促進 Ⅳ 教学マネジメントを支える基盤(FD・SD、教学IR) 【Ⅰ】(4)教職員の資質向上と教員評価制度 【Ⅰ】(5)教学IR機能の充実・推進 Ⅴ 情報公表 【Ⅰ】(3)学修成果の可視化と情報公表の促進 【Ⅰ】(5)教学IR機能の充実・推進	質保証・質向上 委員会 (企画部)	・質保証・質向上委員会、教学運営会議の組織の在り方・方向性をもとに明確にされた改善措置の仕組み及び改定された内部質保証システム実施要綱について、新たな質保証・質向上委員会の点検・評価に基づき、検証を行う。	2/4 年目
行動計画 【1】-(2) 学修者本位の教育の実現				
教育開発 センター長	① manabaを利活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画を策定し、技術支援・教育支援を行う体制を整備するとともに、manabaを活用した双方向型授業や自主学習支援を実施する。また、アクティブ・ラーニングを活用した教育を全学年で促進できるように教育支援を行う。	教育開発センター (教育企画室・ 学習支援室)	(教育企画室) ・manabaを活用した継続的な双方向型授業の拡大及び自主学習のシステムの構築を確立する。その導入のために将来的に最適な複数のシステムについても検討を行う。 (学習支援室) ・manabaの利活用について、オプション機能の充実などを含め、よりよい教育支援ができるよう体制を整備する。	2/4 年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和8年度計画の内容・目標	当該年/達成 目標年目
教育開発 センター長	② 学生の主体性を引き出す教育方法・教育内容の改善を行う。 ・入学前教育と初年次教育の連動 ・講義科目におけるアクティブ・ラーニングの促進 ・PBL授業の導入と課題探求能力の養成・修得 【令和10年度の目標:専任教員担当講義科目の30%】	教育開発センター (学習支援室)	・responに限らず、広く講義科目においてアクティブ・ラーニングを実践できるよう、他の学習支援に効果的なシステムや手法などを調査し、令和9年度に導入できるように整備する。	2/4 年目
教育開発 センター長	③ 令和5年度カリキュラムを検証し、令和9年度カリキュラム改定の方針を立て、令和9年度カリキュラムを検討する。改定後はカリキュラム実施状況を検証する。 ・令和5年度カリキュラムの検証 ・令和9年度カリキュラムの検討と検証	教育開発センター (教育企画室)	・アクティブ・ラーニング型科目を充実させることを念頭に置いて令和9年度カリキュラムが策定されているかさらに検討を加え、必要であれば微調整を各学科、部会に依頼する。	2/4 年目
教育開発 センター長	④ 学位に相応しい専門的な知識とともに、幅広い分野や考え方を俯瞰して、自らの判断をまとめ表現する力を備えた人材を養成するために、文理横断型、学部横断型、他大学等との連携型など多様で柔軟な教育プログラムの実施に向けた仕組みや制度を整備する。そのために、令和9年度カリキュラム改定に合わせて、現行の副専攻プログラムを検証したうえで、学修者・社会の求める副専攻プログラムを編成し実施する。 ・令和5年度副専攻プログラムの検証 ・令和9年度副専攻プログラムの検討・検証	教育開発センター (教育企画室)	・現行の副専攻プログラムの受講者数、実効性の検証をふまえたうえで、学修者・社会の求める副専攻プログラムの編成を行う。	2/4 年目
教育開発 センター長	⑤ 4年間での退学者数・除籍者数減少及び休学者数、留年等の減少を目的に、原因と傾向を分析し、対策を構じる(必要な学生支援に取り組む)。 【令和10年度までの退学・除籍率の目標:4%以内】	教務委員会 (教務担当)	・令和7年度に引き続き、退学除籍の状況を各学科へ示し各教員の現状に対する理解を深める。 ・令和7年度中に行った分析結果をもとに、具体的な支援施策の検討を始める。	2/4 年目
教務担当学部長	⑥ ・本学の教員養成の伝統をふまえて、中・高教員養成課程において、教科指導力、教職適性、教育相談力の高度化へ寄与できる「倉志会」の取り組みを充実・発展させる。 ・小学校教員養成課程においても、学校現場を経験した教職員の支援のもとで、学生が主体となり、小学校教員として求められる各教科の指導力、コミュニケーション能力、多様な課題を抱える児童に対する指導力などを獲得し、学校課題への対応力を向上させる「つばさ」の取り組みを充実・発展させる。	教職課程・ 保育士資格部会 (教職支援担当)	(1)中高教員輩出プロジェクト「倉志会」 ・サポート教員や専門の指導者(元教員)を各教科(国語、社会(地理・日本史・世界史・公民含む)、英語、保健体育、数学、理科)ごとに配置し、勉強会を実施する。 ・現職の中高教員等を招き、夏期及び春期特別対策講座を実施する。講師には、館友(本学卒業)教員に限らず教育現場で指導力のある教員に協力を依頼する。 ・倉志会リーダーによる、定期的な学生ミーティングを実施する。 ・倉志会の取組状況を学生に発信し、多くの学生が参加するよう促す。 (2)小学校教員輩出プロジェクト「つばさ」 ・学生主体で勉強会を実施する。 ・教育学部教員や教職支援担当、教職アドバイザーが活動を全面的にバックアップする。 ・夏期特別講座として、教員採用試験の2次試験対策を実施する。また、現職教員に限らず、教育現場で指導力のある講師を招聘し、小学校教員としての資質・能力を向上させる取組を実施する。	2/4 年目
総務担当学部長	⑦ 学生から幅広く、「カリキュラムの内容・学修方法・学修支援又は学修成果」について意見聴取を行う方法・機会について検討する。	質保証・質向上 委員会 (企画部)	・令和8年度においても引き続き、全学生対象に学修成果アンケートを実施し、そのアンケート結果を参考にしながら、秋学期終了直後に学生から意見を聴取する機会を設けて、複層的に分析できるようにする。	2/4 年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和8年度計画の内容・目標	当該年/達成 目標年目
文学研究科長 (大学委員会委員)	⑧ 大学院改革を進める。 ・大学院の研究科の種類、規模について将来の見通しをふまえて適正化を行う。 ・高度な専門的知識のみならず普遍的なスキル・リテラシー等も身に付けた高度な人材を育成することができよう、明確な人材養成目的に基づく学位プログラムとしての大学院教育の確立に向けて、分野横断的なコースワークの充実を図る。 ・学生の修了後の進路の確保に努める。 ・ブレFDの体制を整備する。	神道学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科の将来構想の方針をふまえ、博士後期課程の教員数の充足に向けた準備を行う。 ・学生数の確保のため、大学院説明会の充実に加え、ゼミや面談等にて大学院進学を選択肢を提示し、早い段階からの意識付けを行う。 ・大学院教育の認知度の向上のために、学部学生の大学院合同授業への参加等の体制整備のための準備を行う。 ・TAの活用による大学院生の学部授業への積極的な参加を継続する。 ・大学院合同授業を中心としたブレFDの体制整備のための準備を行う。 	2/4 年目
		国文学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・学生数の確保のため、大学院説明会の更なる充実に加え、初年次ゼミや専門演習等にて大学院進学を選択肢を提示し、早い段階からの意識付けを行う。 ・大学院教育の認知度の向上のために、学部学生の大学院合同授業への参加、TAの活用による大学院生の学部授業への積極的な参加等をより充実させる体制整備を行う。 ・大学院合同授業を中心としたブレFDの体制整備のための準備を行う。 ・令和9年度に文学研究科3専攻が総合人文学専攻に統合されることを受け、国文学専攻の履修モデルを作成する。 	
		国史学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・学生数確保のため、学部3年や4年次のゼミだけでなく、1年次の初年次ゼミや皇學館大史學會の活動として各教員が主催している研究部会においても、大学院進学を選択肢を提示するなどとして、引き続き早い段階からの意識付けを行う。 	
		教育学専攻	<p>教育学研究科の組織・カリキュラムについて再検討を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育学部教理教育コースに対応する大学院の領域について、教科専門、教科教育の二面から整備を進める。 2. 本学卒業生が他大学院に流れてしまっている分野について、本学教育学研究科で対応できないか検討を進める。 また修士論文中間報告会、修士論文口頭試問などの大学院生の活動を学部生に積極的に紹介し、参加を促すように努める。 3. 停年退職予定者の領域に対応し、担当教員の確保に努める。 	
		大学院委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度から、文学研究科の神道・国文・国史の3専攻を総合人文学専攻に統合するため、入試の実施方法や時間割の組み合わせなどの詳細を検討し、速やかに実行する。 	

行動計画 【I】-(3) 学修成果の可視化と情報公表の促進				
教育開発センター長	① 学修成果の可視化(把握・測定)のために、アセスメント・ポリシーに則った主観的、客観的評価指標の開発や検証を行う。 ・学内で共有している評価指標を学外に公表することによって教学改善につなげる方策を検討する。 ・学外に公表することによって教学改善につながる主観的、客観的指標の開発や検証を行う。 ・企業等との意見交換をふまえて、ディプロマ・サブシメント等の導入を検討する。	教育開発センター (教育企画室・学習支援室)	<p>(教育企画室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修成果の可視化のための評価指標について、学習支援室と協力して、企業に対する意見交換なども参考にして、学生が修得した知識や能力の何を明らかにするのか(評価指標)、そのシステムはどのようにするのかについての検討を行う。 <p>(学習支援室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育企画室と連携し、学修成果の可視化のための評価指標について導入・運用に向けて協議を重ねる。 	2/4 年目
教務担当学部長	② ・現在実施している正課・正課外の学修・体験プログラムについて、学修成果等を確認し、各取り組みの改善を図る。 ・企業等と協定等に基づいて海外インターンシップ、産業社会実習を実施する。 ・フィールドワークについては関連する正課の到達目標との整合性を図る。 ・山室山参拝・参拝見学については建学の精神の体感など、到達目標を設定し、評価する。	教務委員会 (教務担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・海外インターンシップ「タイププログラム」は継続して実施する。 ・フィールドワークについて、関連する演習科目の授業目的、到達目標を教務委員会での実施許可の判断時の基準に盛り込み、整合性を図る。 ・山室山参拝、参拝見学における到達目標について、継続して検討を進める。 	2/4 年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和8年度計画の内容・目標	当該年/達成 目標年目
行動計画 【I】-(4) 教職員の資質向上と教員評価制度				
総務担当学部長	① 専任教員配置方針及び教員人事計画を策定する。 ・教育研究に関する将来計画をふまえて策定する。 ・年齢構成、S/T比の適正化へ向けた改善に努める。 ・将来の大学学部の規模の適正化(入学定員・収容定員)をふまえた計画とする。	教学運営会議 (総務部)	・「皇學館大学の求める教員像と各学部・研究科の教員組織の編成方針について」に基づいた教員人事計画を前提に、年齢構成をふまえつつ、教育課程の改定や組織の改編に対応できる採用施策を実施する。	2/4 年目
総務担当学部長	② 本学の教育課程において、学部教育科目を担当するに相応しい人物で、当該教育分野に関して実務経験を有する人物の参画を促進し、既存の教員組織では導入・充実の容易でない分野について、必要な割合の実務家教員を活用する。 ・全国的・広域的な業界別団体又は企業から実務家教員を迎え、体系的な授業科目を編成し、担当を依頼する。	教学運営会議 (総務部)	・必要に応じて実務経験を有する人材を中心とした採用活動を行い、実務家教員の充実も進める。 ・採用に当たっては、学内推薦に留まらず、全国規模の公募もさらに進め、多様な人材を活用していく。	2/4 年目
総務部長	③ SD研修の高度化を図る。 ・業務に関する専門知識の修得や戦略的な企画能力及び管理運営能力の向上、将来を担う事務職員の計画的な育成等を目的とする年間SD計画(OJTとOFFJT)を策定し、資質向上を図る。 ・「高等教育コンソーシアムみえ」または「私学連携協議会みえ」において共同・共催でのSDを実施する。 ・学外の組織等が実施する専門性の高い教職員養成(IRer、アドミッション・オフィサー、リサーチアドミニストレーター等)を目的とする研修会、私立大学連盟等の関係団体が実施する研修に参加させる。【目標回数 学内実施5回/年 学外参加50回/年】	総務部 (人事担当)	・国や社会のニーズに応えるため、時勢に適合した知識・能力が身につく研修を企画する。 ・事務職員向けには、階層別研修に留まらず、専門的業務に係る研修への参加も積極的に進める。また、最大限の効果が得られるよう、自発的な参加を促していく。 ・先進大学としてのモデル大学があれば、当該大学の視察研修を実施する。	2/4 年目
教育開発 センター長	④ 大学及び大学院の授業の内容及び方法の改善を図るために組織的にFD研修を実施する。	教育開発センター (FD・SD室)	・カリキュラム改定に備えたテーマのFD活動を基本とし、新カリキュラムがより効果的となる運用方法、特にルーブリック等の評価方法やシラバスの活用方法について探っていく。 ・高等教育コンソーシアムみえの所属機関とのFD連携について、相互開放研修をさらに活用していく。 ・新任教員を対象とする研修会について内容等を改善していきながら、引き続き実施する。 ・大学院の魅力化のためのブレFDの実施について検討する。 ・学生の多様化に対応するための知識、理解を深めるSDを実施する。	2/4 年目
総務担当学部長	⑤ 皇學館大学教員評価実施要綱に基づき、研究業績、教育業績、職務上(管理運営)の業績及び社会貢献の4領域について教員評価を行う。また、取り組みの点検・評価に基づき、必要に応じて同実施要綱の改定を行う。	教員評価委員会 (総務部)	・社会貢献活動に関する教員の業績評価の活性化を図るため、評価項目を確定し、提示する。	2/4 年目
行動計画 【I】-(5) 教学IR機能の充実・推進				
教育開発 センター長	① 教育改善のための指標の開発を行う。 ・指標を使ってデータ分析を行う。 ・学内での分析データ利用の促進をする。 ・調査項目の精度を高めることや回答率(特に卒業生)を向上させる。 ・大学における教育内容やサービスの改善、教育目標の見直し、次期カリキュラム改定時の参考資料等に活用する。 ・教学IR体制を充実させ、情報公表を進める。	IR室会議 (企画担当)	・教育改善のための参考資料(特定の専門科目の履修状況、大学・学科行事への参加、資格取得の有無等)を各学科から分析依頼書の形で提案してもらい、分析結果を各学科に提供する。	2/4 年目
行動計画 【I】-(6) 日本文化発信とグローバル人材の育成				
総務担当学部長	① ・伊勢市との連携協定に基づき、伊勢へのインバウンド促進事業『「伊勢」と日本スタディプログラム』を毎年協働実施し、日本文化を発信していく。 ・卒業時に、TOEIC スコア600点以上を100名、730点以上または英検準1級以上を30名、もしくはその同等レベルの英語運用能力を修得することを目標とし、教育課程の内外における外国語教育の充実及び体系化を図るとともに、e-ラーニング等の自主学習の促進と環境整備を行う。 ・社会の国際化に対応できる人材育成のために、令和10年度までに、毎年 70 名以上を目標とし、現地での異文化体験や語学学習の促進を目的とする海外派遣(留学)を促進する。	グローバル化推進 委員会 (国際交流担当)	・伊勢市との連携に基づき、インバウンド政策の一つである「伊勢」と日本スタディプログラムについて協働実施し、伊勢の魅力を国内及び海外に発信する。 ・英語運用能力の修得(目標達成)のため、英語学習アドバイザーをはじめとする本学の英語教育プログラムを紹介し、より学生の活用を促進する。 ・物価の高騰、円安等のマイナス面は大きく、コロナ前レベルである海外派遣(留学)50名は厳しいものの30名を目標とする。	2/4 年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和8年度計画の内容・目標	当該年/達成 目標年目
【II】特色ある研究の推進				
行動計画				
【II】-(1)特色ある研究の推進とブランディング戦略				
研究開発推進 センター長	① 皇室・神宮並びに神道に関する研究拠点を形成する。 ・近世期以前の皇室・神宮・神道に関する文献資料の収集整理 ・皇室・神宮・神道に関する学術情報の収集と研究成果の発信 ・神道古典の基礎的研究(基本文献の注釈)の推進	研究開発推進 センター	皇室・神宮並びに神道に関する研究拠点を形成するため、皇室・神宮・神道に関する文献資料の収集及び整理を行う。 ・令和6年度寄贈資料「鈴鹿家大嘗祭関係文書」(神道研究所所蔵)の整理を実施し、目録データの作成を行う。 ・『皇太神宮儀式帳』の注釈作業を進める。 ・所蔵資料のデジタル化及びデジタルアーカイブへの掲載を進める。 ・「羽前大瀧家伝来 鈴木重胤先生関係資料」(書簡)の写真撮影を継続する。 ・皇室・神宮・神道に関する文献資料(古典籍)を、随時蒐集する。 ・第63回神宮式年遷宮諸祭の記録・調査を継続する。	2/4 年目
研究開発推進 センター長	② 分野横断的・文理横断的研究を実現するためにプロジェクト研究部門の研究を推進する。 【目標:1件/年】	研究開発推進 センター	新たな研究項目を立案し、学内の多様な研究資源を地理情報システム(GIS)によって可視化し、分野横断的な研究推進を図るための研究プラットフォーム構築をめざす。	2/4 年目
研究開発推進 センター長	③ 本学の特色を発信する研究を推進する。 ・外部資金を獲得して社会的要請の高い課題の解決に向けた研究に積極的に取り組むことで、本学研究の「強み」の多様化を図る。 ・地方自治体又は地元産業界等の連携による地域課題の解決を目的とした研究を推進する。 ・特色ある研究の推進とブランディング戦略についての方針を策定する。	研究開発推進 センター	・地域課題の解決を目的としたプロジェクト研究について、本学教員が持つ知識・研究実績等を企業・自治体等との受託研究・共同研究に活用することを目的に「研究シーズ集」を作成し、本学公式ホームページに公開し、地域課題の解決を目的とした研究を獲得し推進する。 ・地域連携推進室との連携により、CLL活動(県内の地域課題について体験を通して学ぶ学習プログラム)の申込み情報を入手することで、受託研究・共同研究の相手先を探す。	2/4 年目
研究開発推進 センター長	④ 三重県内の文化財を活用した研究事業を推進する。 ・博物館施設、生涯学習施設、市民団体等と連携し、共同研究・事業を行う。	研究開発推進 センター	・三重県内博物館施設等と共同研究・事業の実施にむけて全施設に積極的に呼びかけと依頼を行う。 ・三重県総合博物館の学芸員と連携し、引き続き伊勢神宮とその周辺地域に係る史資料の調査研究(中世伊勢神宮関係文書・浦田家史料等)を進める。 ・生涯学習施設・市民団体等と連携し、展覧会・講演会・調査研究等を進める。	2/4 年目
研究開発推進 センター長	⑤ 全国的・広域的な神社界を含む業界別団体又は企業と協定等を締結し、当該協力関係のもと、企業との共同研究及び受託研究の獲得をめざす。	研究開発推進 センター	・神社界を含む業界別団体または企業との受託研究・共同研究の支援を行う。(目標:1件) ・本学教員が持つ知識・研究実績等を企業・自治体等との受託研究・共同研究に活用することを目的に「研究シーズ集」を作成し、本学公式ホームページに公開し、学内の企業就職セミナーに参加し広報活動するなど、受託研究・共同研究の獲得をめざす。 ・地域課題学修支援室との連携により、CLL活動(県内の地域課題について体験を通して学ぶ学習プログラム)の申込み情報を入手することで、受託研究・共同研究の相手先(地元企業)を探す。	2/4 年目
研究開発推進 センター長	⑥ 学外から獲得した外部資金情報は、全学的に申請を促すために学内情報ツール及び各学科・教授会において共有し、公式ホームページにも公表する。 科学研究費申請書(研究計画調査)の書き方説明会や業者による申請支援説明会の開催、申請書類の確認支援、研究資金の管理・相談対応等の支援業務を行うため、担当職員の資質向上を図る。	研究開発推進 センター	・研究開発推進センターが行う、①「科研費書き方説明会」の実施、②外部講師による科研費申請書「研究計画調査」レビューの実施、③科研費申請書に係る参考書の貸出し、④科研費採択事業の「研究計画調査」の閲覧などの申請者支援について、本学ホームページや教授会で全教員へ周知することで、科研費採択件数10件以上をめざす。 ・その他学外研究助成金についても、グループウェア、研究開発推進センターホームページに募集内容を掲載案内し、外部資金獲得を推進する。	2/4 年目
研究開発推進 センター長	⑦ 海外の大学と教員又は研究者の人事交流に関する大学間交流協定締結を推進し、日本の歴史や神道を中心とした精神文化を海外からの研究員との共同研究を実施することによって、日本文化を世界に発信し、本学のブランディングにつなげていく。	研究開発推進 センター	本学教員とワルシャワ大学教員との共同研究を実施する。	2/4 年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和8年度計画の内容・目標	当該年/達成 目標年目
研究開発推進 センター長	⑧ 国内外の多様な研究機関との連携を推進する。 ・國學院大學との共同研究 ・神社本庁総合研究所との共同研究 ・中国社会科学院日本研究所との共同研究	研究開発推進 センター	(國學院大學との共同研究) ・「神道に関する学習内容の研究」について引き続き実施していく。研究期間については、当面研究計画のとおり、令和5年度カリキュラム改訂への反映とされていることから、完成年度である令和8年度とする。その後も連携協定に基づいて、研究内容の見直しを図る。また、國學院大學による「人類史における「カミ」の統合化学創出(略称、カミ学)」へ本学より3名の教員が継続して参画する。 ・國學院大學との研究者の交換覚書に基づいて、共同研究「皇室祭祀の研究」、「古代伊勢神宮に関する基本文献の総合的研究」を実施する。 ・國學院大學の研究開発推進機構と本学研究開発推進センターとの連携を推進する。 ・第63回神宮式年遷宮を視野に入れ、両大学の博物館における連携展示事業を計画し、その実現に向けて準備を進める。令和8年度は、両大学が所蔵する神道関係資料の連携展示の実施に向けて意見交換や準備作業を進める。 (神社本庁総合研究所との共同研究) ・「神宮文庫所蔵中西直方関係資料の基礎的研究」(神道研究所第1部門)、「神道研究所所蔵梅田義彦関係資料の基礎的研究」(神道研究所第3部門)を継続する。 (中国社会科学院日本研究所との共同研究) ・中国社会科学院日本研究所と、今後の共同研究のあり方などについて意見交換を行い、協定締結について検討を行う。	2/4 年目
研究開発推進 センター長	⑨ ・文部科学省の研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインに適合するよう、随時関係規程の見直しを行う。 ・外部研究資金使用ハンドブックの見直し修正を随時行い、合わせて研究費の不正使用防止及び研究活動の不正行為防止に向け、不正防止計画(コンプライアンス教育・研究倫理教育)を実施する。	研究開発推進 センター	・文部科学省の研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインに適合するよう関係規程の見直しを随時行う。 ・コンプライアンス教育、研究倫理教育については、新任教員、大学院新入生対象に、日本学術振興会が作成したe-ラーニング教材「el. CoRE」の受講計画を実行する。学部生対象には、修学指導時に学生向け研究倫理教育資料を配付説明し周知する。全研究者対象には、年間4回程度の説明・啓発活動(FD研修会も含む)を実施する。	2/4 年目
研究開発推進 センター長	⑩ 研究開発推進センターと附属図書館を中心に資料保存・学内外への電子公開及びその活用を目的とし、本学が所有している資料をデジタルデータ化し、本学独自のアーカイブシステムにて広く発信する。	研究開発推進 センター	・研究開発推進センターでは、引き続き「鈴木重胤関係資料」の撮影を進めていき、令和8年度以降も引き続き書簡類の撮影を中心とする。また、新たに「岩井田家資料」の撮影を開始する。 ・「皇學館大学デジタルアーカイブ」への掲載については、引き続き「鈴木重胤関係資料」の装本を対象とする。	2/4 年目
研究開発推進 センター長	⑪ DX等を活用した研究成果、学術資産の活用と公開を行う。	研究開発推進 センター	・本学の方針に基づく「研究データの保存管理基盤」、「研究データの公開基盤」の検討・構築を行い、研究環境の整備ならびに学術資産の活用を推進する。	2/4 年目

行動計画
【II】-(2)オープンサイエンスの推進

附属図書館長	① 国のオープンサイエンス推進による研究データ基盤システムの整備を念頭に、研究者に限らない研究成果の利活用について、本学の機関リポジトリによる、研究データ取込に対応するための整備、運用を行う。	図書館	・研究データや関連資料を管理・共有するための研究データ管理のシステムについて、関連部署とともに具体的な導入手順、費用等を確認し、導入について協議する。	2/4 年目
附属図書館長	② オープンサイエンス時代における情報収集・情報提供の支援体制を確立する。	図書館	・オープンアクセスについて、研究開発推進センターとともに、本学の機関リポジトリの利用が活発となるような仕組みを構築する。 ・所蔵資料のデジタル化について、約5,000カットのデジタル化を実現する。	2/4 年目

行動計画
【II】-(3)皇學館史編纂

研究開発推進 センター長	① 皇學館大学史編纂部会を組織化し、館史関係史資料の整理・保存・調査収集、大学創立150周年・再興70周年の皇學館史の編纂・刊行業務を遂行する。	研究開発推進 センター	・館史資料整理班として年史編纂のための目録を作成するとともに、既刊の年史で使用された史資料の所在を確認する。 ・大学創立150周年・再興70周年の皇學館史の編纂・刊行業務。 ① 展示事業担当班として「皇學館大学名宝展(仮称)」の展示・図録の構成内容の原案を作成する。 ② 150年史編纂担当班として「皇學館大学百五十年史」、「部局史」の作成準備を行うため、『皇學館大学百五十年史』(案)・『皇學館大学百五十年史』執筆要項(案)の原案を決定する。	2/4 年目
-----------------	--	----------------	---	-----------

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和8年度計画の内容・目標	当該年/達成 目標年目
-------	-------	------	---------------	----------------

【III】学生支援の充実

行動計画 【III】-(1) 学生支援体制の改革・改善				
学生部長	① クラブ・サークル活動を促進するとともに効果的な支援体制を構築する。 『学友会活動の質の向上をめざすための3つの方針』を通して学生のクラブ・サークル活動の意義づけを行い、学友会総務部とともにこれを周知・徹底し、活動の活性化を促すことに取り組む。 ・学友会活動認定の方針、入部受入れの方針について学生への周知・浸透を図る。 ・人材育成の方針に基づき、学生が自らの活動を省察し成長に結びつけるための仕組みづくりを行う。	学生委員会 (学生担当)	学友会総務部の学生と協働で、以下の取組を行い、学生の意識向上を図る。 ①『学友会活動の質の向上をめざすための3つの方針』の周知・徹底。 ②「部活動に関する活動認定の方針、入部受入れの方針」の周知・浸透。 ③人材育成の方針に基づき、学生が自らの活動を省察し成長に結びつけるための仕組み(システム)の選定。	2/4 年目
学生部長	② 学生生活の満足度を上げる取り組みを行う。 ・各アンケート調査結果等を分析し、学生の満足度を上げる取り組みを行う ・学生への配付物の内容の点検・改善 ・学生食堂、売店、コンビニの改善 ・保健室、学生相談室によるサポートの改善 ・窓口対応の向上	学生委員会 (学生担当)	①学生の満足度向上に取り組む。 ②学生食堂をリニューアルしたので、積極的な宣伝等により利用者数を安定させ、定着をめざす。 ③健康診断の受診率が維持できるように、周知方法を工夫する。 ④窓口対応の向上に取り組む。	2/4 年目
学生部長	③ 障がい学生支援体制の充実を図る。 「障がいのある学生への支援に関する基本方針」に則り、障がいのある学生からの要望と本学が合理的に取り得る措置は一定の類型化がなされた。これを点検し、さらに学生の事情に寄り添ったものにしていくよう検討を行い、本学措置に反映させる。 障がい学生支援室を中心とした支援体制について、「危機介入」等の観点から改善を図る。 ・物的、人的環境整備(居場所及び医師等相談者の充実) ・学生相談室(カウンセラー、相談室教員)との円滑な連携を行うためのルールづくりなど	学生委員会 (学生担当)	①SD研修を計画・実施する。 ②学生相談室と障がい学生支援室が、高度な対応が求められる学生に対する情報を共有し、その支援方針を調整する。	2/2 年目 (令和8年度 達成予定)
学生部長	④ 教育寮・厚生寮の在り方について改善を行いつつ、その将来展望を策定する。 (教育寮(精華寮・貞明寮)) ・一般の学生、強化指定クラブの学生、高校生が同居する形態について、その是非を含め今後の在り方を検討する。 ・教育寮の寮生として、本学学生の模範たる意識の醸成と行動の変容を促すための教育・行事等を検討し実施する。 (厚生寮(クラブ合宿所)) ・強化指定クラブを主とし、そのほかクラブに所属する学生を受け入れる厚生寮として、今後の在り方を検討する。 ・厚生寮の学生として、集団生活の基本ルールの理解促進とマナー教育を行いつつ、自律型人材の育成に観点をおいた教育・行事等を検討し実施する。	学生委員会 (学生担当)	(教育寮(精華寮・貞明寮)) ①令和7年度に実施した学生、学生寮運営部会員、寮関係職員の交流会を定例化し実施する。新入生が、寮生活に馴染むことを目的に新入生歓迎会(交流会)を実施する。 ②交流会のほかに、学生寮及び大学への帰属意識を醸成するための行事を実施する。 ③以上のことをふまえて寮生とともに年間の行事計画を整備するなど、寮生が主体的に行事を運営できる支援を行う。 (厚生寮(クラブ合宿所)) ①栄養指導、生活指導など退所後の人間力・生活力を育成するプログラムの作成・実施を行う。 ②クラブ合宿所生、学生委員会教員、関係職員が交流を深められる行事を実施する。	2/4 年目

行動計画 【III】-(2) キャリア支援体制の改革・改善				
学生部長	① 本学の細やかな人材育成の「強み」と「特色」である指導教員制やクラス担任制をとおして、学生一人ひとりの個性を育む。これと連携して神職養成担当・教職支援担当・就職担当のアドバイザーを中心とした個別支援を展開し、社会の要請に応えられる支援体制の構築に向けて改善に取り組む。 【目標:就職率90%/卒業生一進学者 就職率100%/就職希望者】	就職委員会 (就職担当)	・令和8年度の就職希望者に対する就職内定率(教員専願者除く)について、9月末までに80%以上の達成を目標とする。 ・神職養成部においては、課員が神職であることから、学生個々の資質をふまえて相談、アドバイスを行う。 ・教職支援担当においては、常駐の教職アドバイザー3名を配置し、学生との面談による相談と、論作文添削や、面接練習、模擬授業練習の支援を行う。 ・非常勤職員として教職アドバイザー1名を配置し、毎週水曜日に倉志会国語科の指導及び教育時事や教採2次試験対策を実施する。 ・教員養成の一環として、プレアシスタント事業(学校体験活動)を推進し、その支援を行うため、専門の教職アドバイザー1名を配置し対応する。 ・就職担当においては、常駐の就職アドバイザー4名を配置し、学部ごとに主担当と副担当を割り当てる。学生の進路希望と活動時期の多様化、就職活動の早期化に対応して、2年生の秋学期から個人面談に常時対応する。また、公務員学習アドバイザー1名を配置し、公務員就職希望の3・4年生を対象に学習や受験の相談、添削、面接練習などに個別で対応する。	2/4 年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和8年度計画の内容・目標	当該年/達成目標年目
学生部長	② 主な業種(教職・公務員)別に毎年度の事業計画に目標値を設定し、目標達成に必要な施策を立案・実施する。 ・神職については、養成可能な学生数に対し求人数が多いことから、資格取得者については奉職率100%を目標とする。また、卒業後の奉職支援にも取り組む。 ・教員採用試験合格者数(既卒者含む)を、令和10年度までに、初等教育(小学校)で130名以上、中等教育(中学校・高等学校)で30名以上をめざす。特に中等教育については、倉志会において、支援計画及び支援体制を整え、希望実現に向け学生を支援する。 ・公立幼稚園・保育園・認定子ども園の採用者数を、令和10年度までに、20名以上をめざす。 ・公務員試験合格者数を、令和10年度までに、行政職員で都道府県レベル3名以上、市町村レベル20名以上。専門職(自衛隊・警察・皇宮警察・消防官等)で40名以上を目標とする。	就職委員会 (就職担当)	・神職課程奉職希望者の奉職率は100%を目標とする。また、既卒者の社仲間異動についても相談、紹介を行う。 ・私立中高教員の高大連携を密にし、現場教員による学校現場セミナーの講師を高大連携校から招聘し、私立学校の魅力についても講演していただく。 ・県外の館友(本学卒業)教員在籍の私立中学・高校の受験を勧める。 ・令和8年度の公務員試験におけるの合格者数について、9月末までに4年生の在籍見込者数の約1割に相当する60名以上の達成を目標とする。 ・公務員のインターンシップの参加目標を25名とし、実際の業務に一定の理解を深めた上で採用試験にのぞむことができるよう支援する。公務員ガイダンスは従来通り年2回開催し、公安系公務員の合同説明会も年1回開催する。	2/4 年目
学生部長	③ 卒業生(館友会)の人事・採用担当者等の情報を収集・データベース化して、連携した事業を実施する。 ・学生や社会からのニーズ、将来的な展望等をふまえた新たな有力企業との出会いの場を創出するとともに、OB/OGの協力を得て、体系的な学内行事を順次導入する。 ・支援の一貫として、教員や公務員分野、金融機関、IT業界等のOB・OGと現役学生との懇談会や(特に神職以外の)OB,OGによる講演会を実施する。	就職委員会 (就職担当)	・社仲間における卒業生の有機的な配置を行っていくため、卒業生(館友会)、社仲間関係者大会、例祭等に参列し、情報収集と互いの意向確認を行う。 ・倉山会(OB・OGで三重県教員の会)と学生との交流会を、倉山会事務局と緊密な連携をとり、開催する。 ・企業や団体等との面談機会に、在籍している卒業生の情報提供を依頼して、情報収集を継続する。 ・学内合同セミナーへの若手卒業生の参加を引き続き依頼する。対応可能な企業・団体は優先的に招き、学生が卒業生を判別できるようにすることで交流を促す。 ・従来の業界研究セミナーを卒業生を招いての座談会形式にして開催し、金融、IT、公務員などのテーマで低学年からでも参加しやすい行事にする。	2/4 年目
学生部長	④ 保護者会(夢の会)との連携について、保護者対象就職講演会・説明会、夢の会役員会・総会でのキャリア支援体制の説明や実績報告、保護者との個別相談に細やかに対応することで、連携を継続する。	就職委員会 (就職担当)	・保護者対象就職講演会・説明会は、引き続き春学期にオープンキャンパスと同時開催し、個別相談で保護者に細やかに対応することに加えて、本学の就職支援と実績も重点的にアピールする。	2/4 年目
学生部長	⑤ 卒業生に対するアフター・ケアを行い、個別の要望に応じて、卒業後も在学生在に準じた支援を実施し、その記録を管理する。 ・卒業生支援の具体的な内容を卒業時や公式ホームページで周知する。 ・第2新卒や中途採用等の求人情報を企業から収集し、情報を蓄積する。	就職委員会 (就職担当)	・卒業式で卒業生支援の資料を全員に配付し、説明することを継続する。 ・卒業生を対象とした求人情報は、新卒の求人依頼とは別のデータベースを設けて管理し、紹介業務に活用する。 ・教職支援担当では、卒業後に講師(常勤、非常勤)として任用された卒業生に対して、教員採用試験の2次試験対策として、土曜日に教職アドバイザーによる面接練習を行う。	2/2 年目 (令和8年度 達成予定)

【IV】 高大接続の改革

行動計画 【IV】-(1) 入試制度改革				
アドミッション・オフィス室長	① 国の施策をふまえ、アドミッション・ポリシーに則して「教育の質の向上」を目的とする入試改革を検討する。 ・一般入試において英語力を評価し、入学後、更に伸長するためのシステム構築をする。 ・入学選抜において、数理・データサイエンス・AIを応用できる力を判定し、「思考力・判断力・表現力等」を評価するため、自らの考えを立論し、それを表現するなどの記述式問題を出題する。 ・多様な背景を持った学生の受け入れに配慮した選抜を行い、入学後、学修の継続や卒業後の活躍推進を目的とした修学支援のシステムを構築する。 ・入学選抜の妥当性について、外部有識者の知見を活用しつつ検証し、改善を図る。	アドミッション・オフィス会議 (入試担当)	・英語検定の新設級の普及状況を見つ、一般入試の新たな出願基準や採点方法等について検討する。 ・一般入試(前期・後期)数理教育コース「数学」のみ実施している記述式問題の出題について、数理教育コース以外の志願者が選択することができる科目の可能性を探る。 ・多様な背景を持った学生(地域枠、女子枠、社家枠等)の受け入れに配慮した選抜について、実施の有無を含め検討する。 ・入学選抜の妥当性について、入学後の学業成績や退学率を参考に選抜方法の検証を行う。	2/4 年目
行動計画 【IV】-(2) 入学定員の確保				
アドミッション・オフィス室長	① 高等学校、受験生に多様な方法で直接的に本学の「強み」を訴求し、学生募集に繋げる。 (入試担当) ・三重県内高等学校には入試担当職員が、東海地区高等学校にはアドバイザーが、学科や入試方法について説明するために高校訪問を行い、新たなニーズをリサーチする。 (広報担当) ・受験生に対しては、大学案内やホームページなど受動的媒体に加え、受験生に対して直接働きかけるダイレクトメールやSNSなど能動的媒体を活用する。	アドミッション・オフィス会議 (入試担当)	・各学科の学びの内容について訴求し、学内併願割引制度、就職率や就職先、教員採用試験実績や公務員採用実績等を高校訪問で紹介し、県内志向の受験生の早期入試でのさらなる獲得をめざす。 ・高校訪問時に講師派遣プログラムの広報用冊子を配布し、探究活動等に出張出前授業の活用を促す。 ・県内で実施される業者主催の校内ガイダンスや模擬講義、会場進路相談会に積極的に参加する。	2/4 年目
		企画部 (広報担当)	・新たな取組についてホームページ等で迅速に情報公開を行う。 ・「強み」「特色」について、受験情報誌・Webサイト・DM等でPRを展開して訴求する。 ・中高教員養成プロジェクト「倉志会」及び小学校教員養成プロジェクト「つばさ」、「公務員コンプリート・プログラム」について、進路実績(教員・公務員等)にスポットを当てた受験情報誌・Webサイト・DM等で、引き続き広報展開を行う。	

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和8年度計画の内容・目標	当該年/達成 目標年目
アドミッション・オフィス室長	② 併設高等学校、連携高等学校、館友高等学校教員との連携強化を図り、学生募集に繋げる。 ・併設高等学校に対して、早期に広報活動を行い、志願者拡大に努める。 ・連携高等学校との関係を更に強化し、接続部分の改革を行う。 ・県内外の館友高等学校教員との信頼関係を構築し、本学の「強み」を訴求する。	アドミッション・オフィス会議 (入試担当)	・併設高等学校との意見交換会を実施し、高校側からの要求に答えるため、大学入学を見据えた、保護者会での相談ブース出展、大学説明会等を行う。 ・総合型選抜AO附属校選考、総合型選抜AO連携校選考の実施、入学免除の経過観測を行いつつ、併設校・連携校と意見交換をし、改善点があれば次年度につなげる。 ・館友(本学卒業)教員懇談会を三重、大阪、兵庫で実施する。	2/4 年目

行動計画 【IV】-(3) 高大連携の推進				
アドミッション・オフィス室長	① 高等学校教育と大学教育の連携強化を図るために、併設高等学校、連携高等学校を始め、三重県内高等学校を中心に、高大連携の具体的な取り組みを実施し、高大連携に取り組む。 ・併設高等学校との定期的な協議、研修等を行う。 ・連携高等学校、三重県内を中心に高等学校との連携を促進するため、出前講座、探究活動、校内ガイダンスなどを積極的に支援し、本学での学びに直接触れる機会を提供する。	アドミッション・オフィス会議 (入試担当)	・併設高等学校においては、3年担任入試説明会、合同研修会、意見交換会を行い高大連携を深める。 ・連携高等学校においては、3年担任入試説明会、保護者会での相談ブースの出展、出張AOセミナー等を計画し、ミニオープンキャンパスの実施を呼び掛ける。	2/4 年目

【V】 地域貢献活動の充実・発展

行動計画 【V】-(1) 地域づくりの核となる連携				
地域連携推進担当学部長	① 地域における教育支援、本学の教育研究活動の一環としての教職員・学生による幼児・児童・生徒等への教育支援活動を推進する。 【令和10年度学部学生の社会貢献活動における、のべ参加学生数の目標:2,500名】	地域連携推進委員会 (地域連携推進室)	・教育学部生による市内小学校への環境学習や国語出前講座に取り組む。 ・教育学部生による子育て支援事業(びよびよ)に取り組む。また、地域に対する支援活動の展開として、地域に向けて事前広報を行い、地域住民向けの子育て相談等の窓口を設置し相談を受け付ける。	2/4 年目
地域連携推進担当学部長	② 学内で実施している公開講座について、学外での開催を計画し、直接来学できない地域の住民のための生涯学習に貢献する。	地域連携推進委員会 (地域連携推進室)	・月例文化講座は対面方式とオンデマンド配信方式にて開講する。地方自治体や地元産業界等から生涯学習の要望に応え、学内外合わせて20講座を実施する。	2/4 年目
研究開発推進センター長	③ 地域社会に向けて、神道博物館教養講座、史料編纂所古文書講座、参加型の神道博物館夏休み親子教室、さらに神道研究所市民向け講座を充実させる。	研究開発推進センター	・地域社会に向けて、神道研究所市民向け講座を年間2回、史料編纂所古文書講座を年間2回(中近世)、史料編纂所公開講座を年間1回、神道博物館教養講座を年間4回、神道博物館「夏休み親子教室」を年間2回、それぞれの附置研究機関において開催する。 ・神道博物館ホームページ「おうちで神道博物館」は引き続き更新する。 ・神道博物館公式Instagramにて、神道博物館及び附置研究機関の広報を充実させる。	2/4 年目
地域連携推進担当学部長	④ 地(知)の拠点大学として、地元自治体・企業等と連携し、地域の課題解決に取り組む。 ・様々な面で地域の課題解決を支援するための事業の受託件数を増加させる。 【目標:5件/年】	地域連携推進委員会 (地域連携推進室)	・地域の課題解決を支援する事業の受託件数を増加させる。研究開発推進センターと協働し、産学連携の促進を図る。 【目標:5件/年、受入額・支援相当額計500万円以上】	2/4 年目
地域連携推進担当学部長	⑤ 高等教育コンソーシアムみえ・私学連携協議会みえにおいて、推進する事業に積極的に参画し、三重県内14高等教育機関・三重県と協働する。	地域連携推進委員会 (地域連携推進室)	・高等教育コンソーシアムみえ構成員として、推進する事業に引き続き参画する。	2/4 年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和8年度計画の内容・目標	当該年/達成 目標年目
行動計画 【V】-(2)リカレント教育				
教務担当学部長	① 生涯学習事業(履修証明プログラム・科目等履修生制度・開放授業)を推進する。 ・地域における生涯学習機能の役割を担うために、(次期カリキュラムにおいても)履修証明プログラムを更に充実させ、履修生を集める方策を立てる。 ・履修証明プログラムについては、産業界や地方公共団体の意見聴取を行いプログラムを開発する。 ・科目等履修生制度については、卒業生を中心とした履修者から脱却し、広く社会人を募集する。	教務委員会 (教務担当)	・生涯学習事業(リカレント教育・リスキリング教育等)が有機的に展開されるべく、関連部署(企画部・研究開発推進センター・各学科等)と連携し、受講者増のための戦略的方策並びに現行制度・プログラムの見直し(各事業の整理・適材適所化、公開講座等の活用等)を検討し、上部会議に提案する。	2/4 年目
		教育開発センター (地域課題学修支援室)	・令和8年4月より広報を開始し、8月願書受付、10月より「伊勢志摩課題解決実践」プログラムを開講し、運営する。 ・文部科学省職業実践力育成プログラム(BP)認定制度への令和8年度内の申請をめざす。	
地域連携推進 担当学部長	② 社会人のためのリカレント教育プログラムを、地域自治体等と連携しつつ開発し、実施する。	地域連携推進 委員会 (地域連携推進室)	・高等教育コンソーシアムみえを核として、産学官金が連携して、三重県におけるリカレント教育を推進するため「リカレント教育プラットフォームみえ」が令和5年度に立ち上がった。令和8年度も構成員として相互に協力し取組む。	2/4 年目
地域連携推進 担当学部長	③ 本学で行っている人材養成(資格・免許等)に関連して、地域からの要請に応える。	地域連携推進 委員会 (地域連携推進室)	・三重県や三重県社会福祉協議会等との連携による保育、福祉関係等の研修への本学教員派遣協力を行う。	2/4 年目

【VI】組織運営・財政基盤の強化と周年記念事業

行動計画 【VI】-(1)組織運営の強化				
総務部長	① 内部統制及び法令遵守体制については、以下の通り実施する。 内部統制システム整備の基本方針に基づく業務運営を行う。 ・経営に関する管理体制 ・リスク管理に関する体制 ・コンプライアンスに関する管理体制 ・監査環境の整備(監事の監査業務の適正性を確保するための体制) 私立大学連盟「ガバナンス・コード」の準拠によるガバナンスの強化を図る。	総務部 (総務担当)	内部統制システム整備の基本方針に基づく業務運営を行う。 経営に関する管理体制 ・職務分掌、決裁権限の検証・見直しにより、機動的な業務執行を高める。 ・政策を策定、管理する人材育成のため、理事長、担当理事等が日本私立大学連盟主催研修会等へ参加する。 リスク管理に関する体制 ・各部署にてリスク管理業務を行う。 コンプライアンスに関する管理体制 ・具体的施策【VI-(1)-②】及び【VI-(1)-③】にて、監査室を中心に行う。 監査環境の整備 ・監事の求めがある場合、補助職員の配置等を関係部署と相談し行う。 私立大学連盟「ガバナンス・コード」の準拠によるガバナンスの強化を図る。 ・ガバナンス・コードをもとに各原則の遵守状況を点検(年1回)し、適宜対応する。	2/4 年目
監査室長	② 「監事・監査法人・内部監査室」の相互支援体制の強化 ・三様監査の体制充実を図る。 ・監事の研修機会を増やす。 ・監査室との連携を強化し、監事監査を支援する。	監査室	・三様監査を実施し、監査方針・監査状況・課題等を共有する。 ・「理事者と監事・監査法人・監査室との会議」を実施し、現状把握・課題等を共有する。 ・原則毎月二回「監事と監査室の打合せ」を実施し、学校法人の現状・課題、内部監査の実施状況及び結果等、最新の状況を共有する。 ・「監査法人と監査室との打ち合わせ」を定期的に行い、学校法人の現状・課題、内部監査の実施状況及び結果等、最新の状況を共有する。 ・監事が「監事会議・監事研修会」へ参加し、最新の監査情報・動向等を把握する。	毎年度
監査室長	③ 経営状況、業務運営状況、ガバナンス体制、コンプライアンス体制、公的研究費の適正使用等の検証 ・業務監査・財務監査を毎年実施する。 ・内部監査を通じて効率化・業務改善等を提案する。	監査室	・業務監査として、実査監査(事務管理系)を実施する。また、外部資金・科研費については通常監査・特別監査を実施する。 ・各種会議に出席し、政策の執行状況・遂行状況等を確認する。 ・月次点検表を厳格に運営する事により学内のセルフチェック機能を強化し、不正の早期発見・予防、学内全体のコンプライアンス意識の向上を図る。 ・財務部・学生支援部の作成資料を検証し、財務状況・教務運営状況を確認する。 ・業務効率化・職員の能力向上化等の提案を実施する。	毎年度

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和8年度計画の内容・目標	当該年/達成目標年目
総務部長	④ ・関係法令に基づき、事業計画、事業報告書、財務書類等の情報を公表する。インターネット上では、経営状況を「見える化」し、事業の進捗状況を含め、成果を明確にする。 ・教育成果や大学教育の質に関する情報を公表する。 ・ホームページでは、アクセスのしやすさ・見易さの向上を図り、グラフや図表を活用した資料など理解しやすい手法により情報を公表する。	総務部 (総務担当)	総務部(総務担当) ・関係法令、寄附行為及び「情報の公開及び開示に関する規程」に基づき、ホームページを通じて情報を公表、更新する。 ・情報の公表に関する関係法令の改廃情報を収集し、適宜対応する。	2/4 年目
		企画部 (企画担当・ 広報担当)	企画部(企画担当・広報担当) ・大学公式ホームページの更新時に、公表している内容だけでなく理解しやすい、見やすいデータ資料の提供を意識するよう働きかける。 ・大学公式ホームページのアクセシビリティ及びユーザビリティを向上させることを意識し、引き続きホームページの課題等について検証を行い改善・向上を図る。	
総務部長	⑤ 情報セキュリティ体制及び個人情報漏洩防止として、情報の保存・管理に対する規程に基づくマニュアルに則り、定期的に検証し、研修の実施等により教職員の意識向上を図る。	総務部 (情報担当)	・情報セキュリティレベルの向上、個人情報漏えい防止のためのSNS、AIの利用方法について検証し、研修を実施する。 ・引き続き、IT資産管理システムを活用し、セキュリティの確保、不正使用防止を行う。	2/4 年目
総務部長	⑥ 内部統制システム整備の基本方針に基づき、定期的にリスク調査を行い、発生状況、新たなリスクの有無の確認と必要なリスク管理を行う。 ・事故事例の把握、安全・環境に対する法的規制その他経営環境やリスク要因の変化の認識と適時・適切に対応する体制を構築する。 ・必要に応じて研修を実施し、リスク管理意識の向上を図る。	総務部 (総務担当)	定期的リスク調査の実施 ・リスクの「見える化」として、各部署へリスク調査を行い、発生状況、新たなリスクの有無を確認し、法人内で共有する。 ・必要に応じて、影響度・発生頻度を勘案し、優先順位の高いリスクがある場合は、適切に対応する体制を構築する。	2/4 年目
総務部長	⑦ BCP(事業継続計画)の制定・更新を行う。 ・BCPを制定し、定期的な検証及び更新を行う。 ・防火防災関係の各マニュアルの更新を行う。 ・防火防災教育を実施し、防火防災意識の啓発を行う。 ・防災訓練を計画・実施し、検証を行いマニュアルの更新を行う。 ・防災用備蓄品の整備を検証し、適宜見直しを行う。	総務部 (総務担当)	BCPの整備 ・BCPを制定、適宜更新を行い、学内関係者に周知する。 防火防災環境の整備 ・防災用備蓄品の整備検証を行い、備蓄内容の見直しを行う。 ・既存の防災用備蓄品における使用期限等の確認を行い、必要な更新を行う。 防災訓練 ・教職員、学生を対象に防災訓練、安否確認配信メールを実施する。 防火防災教育 ・教職員を対象に普通救命講習を実施する。(令和8年度末にて事務職員の受講率100%) ・応急手当普及員資格取得者の推進を図る。	2/4 年目
総務部長	⑧ 地方自治体と地元産業界と連携し構築した地域のリスクマネジメント体制に基づき、災害リスクを中心に、定期的な評価・点検を行う。	総務部 (総務担当)	三者(地方自治体・地元産業界・本学)連携による災害リスクマネジメント(関係会議の定期開催) ・三者連携による災害リスクマネジメント会議にて、災害リスクを中心に意見交換を行い、検討課題の明確化、検証等を進める。 ・具体的施策【VI-(1)-⑦】で制定したBCPの点検を行う。	2/4 年目

行動計画
【VI】-(2) 財政基盤の強化

財務部長	① 学校法人皇學館150経営計画における財務上の数値目標の達成 ・基本金組入前当年度収支差額:プラス ・資金留保:事業活動収入の70% ・積立率:70%以上維持	財務部 (会計担当)	・学校法人皇學館150経営計画における財務上の数値目標値を継続する。	毎年度
財務部長	② キャンパスFM(ファシリティ・マネジメント)の推進 ・施設情報データのCAD化による管理更新・整理を行う。 ・創立150周年記念事業の施設整備計画を立案する。 ・施設の長寿命化や魅力化に向けた施設改修・施設保全・情報整備等の計画を立案する。 ・修繕依頼の流れの明確化と修繕計画作成(短期・中期・長期) ・補助金を活用した施設計画 ・適切な財源確保のため資金計画(2号基本金)を作成する。	財務部 (管財担当)	・平面図の「PDF化」を継続する。過去の平面図も「PDF化」を進めていく。 ・創立150周年記念事業の施設整備計画を決定する。 ・中期(5年)を見据えた施設設備計画を策定する。(補助金も活用) ・施設の長寿命化と魅力化に向けた修繕計画を策定する。 ・投資額が多額な場合は、第2号基本金の積み立てを計画する。	2/4 年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和8年度計画の内容・目標	当該年/達成 目標年目
財務部長	③ 寄付金収入増を図るため、寄付金会議で中期計画立案のうえ、以下の取り組みを継続して実施する。 ・クラブ応援メッセージ募金 ・受配者指定寄付金及び特定公益増進法人の税額控除制度 ・強化指定クラブ協賛金 ・遺贈寄付 ・寄付種別の多様化(新たな寄付制度の構築)	総務部 (記念事業・ 教学振興担当)	寄付金会議にて、周年記念事業の募財活動と並行し、以下の取組に対する年度計画を立案し、継続して寄付の募集を行う。各取組に対する寄付の目標額は、原則令和7年度実績以上の件数、金額とする。 ・受配者指定寄付金、特定公益増進法人の税額控除制度の活用 ・神職後継者育成基金 ・強化指定クラブ協賛金 ・クラブ応援メッセージ募金 ・遺贈寄付 ・教育研究経常費経費に要する募金 ・寄付種別の多様化(新たな寄付金制度)の検討	2/4 年目
財務部長	④ 補助活動事業の見直し ・学生寮の収支改善 ・出版部の売上額及び書籍出版数の向上	財務部 (会計担当)	・学生寮の食費の経費の見直しを継続する。 ・出版部 ①令和8年度書籍刊行予定数は10件。 ②書籍売上について令和7年度の1.1倍を目標にする。令和8年1月発刊予定の講演叢書『伊勢と御遷宮』のPRを中心に販促活動を行う。 販促活動は次のとおり。 (1)「館友」誌、学園報に書籍の記事を掲載する。 (2)出版部オフィシャルホームページのお知らせの更新を定期的に行う。 (3)講演叢書合冊本『伊勢と御遷宮』のチラシを作成し、掲示・配布を行いPRする。	2/4 年目
財務部長	⑤ 人件費支出の最適化 「VI-(2)-⑥学生生徒の収容定員数での収入規模で賄える支出規模への改善」と併せて進めて行く。 ・人件費比率の目標値の設定とその計画的達成 【目標値:大学・法人50%未満、高等学校・中学校70%未満】 ・諸手当等の見直し ア.授業コマ数の適正化による非常勤講師手当及び超過授業手当の削減 イ.業務の見直し・改善等による時間外勤務手当削減(前年度比5%減を目標とする)	総務部 (人事担当) 財務部 (会計担当)	・大学においては令和9年度に向けて新しく計画される教育課程に合わせて、また高校においては、通信制課程の設置、中学においては、特に中学の募集停止後の推移も見据えて、規模に見合った人員配置計画を検討し、目標人件費比率の達成をめざす。 ・引き続き、業務運営の見直しを行い、規模に応じた最適な範囲でDXを取り入れていく。 ・学校法人皇學館150経営計画をふまえ、予算検証会議で決定した予算編成方針及び人件費予算の立案の検証を徹底し、人件費比率【目標値:大学・法人50%未満、高等学校・中学校70%未満】の目標値達成をめざす。	2/4 年目
財務部長	⑥ 学生生徒の収容定員数での収入規模で賄える支出規模への改善 ・毎年度当初に入学者数をふまえた収入予想額により、中期財務シミュレーションを作成し、以下を含めた来年度支出額の目標値を定める。 ・VI-(2)-⑤人件費支出の最適化 ・経費削減計画の立案(教育研究経費及び管理経費支出の予算積算の見直し) ・学納金収入に対する教育・研究コスト(経費)の可視化(学部別・学科別・研究科別)	財務部 (会計担当)	・予算検討会議において、当初予算編成時の適切化を図るため、以下の検証を行い支出規模の改善を行う。 ①事業計画の達成状況と令和8年度予算の重点事項の確認を行う。 ②各業務の実施結果を検証(人数や単価の減少等)する。 ③効果が上がらない事業の取りやめを検討する。 ④各事業区分の予算執行率が70%以下の予算編成内容の見直しを行う。 ・学納金収入に対する教育・研究コスト(経費)を可視化し、教育研究費比率の上限を設定する。	2/4 年目
行動計画 【VI】-(3)150周年記念事業				
総務部長	① 創立150周年再興70周年記念事業における募財活動 ・募金目標額の達成をめざし、関係機関・個人への広報、募財活動を行う。	総務部 (記念事業・ 教学振興担当)	募財活動 ・関係機関・個人への広報及び募財活動を開始する(目標総額:8億円)。	2/4 年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和8年度計画の内容・目標	当該年/達成目標年目
【VII】建学の精神に基づいた、Society 5.0を遅く生きる人材の育成				
行動計画				
【VII】-(1) 主体的・対話的で深い学びの実現				
校長	① 新たな時代要請に係る教育課程の再編成及び各教科指導力の一層の向上を図る。	高校・中学	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の新たな高等学校学習指導要領の改訂の動きも見定めながら、現行の教育課程科目に係る指導内容、指導方法について、教科・科目の特性に応じた、より効果的な指導方法の確立に向け、教科ごとの研修を重ね効果的な指導方法につなげる。 DXハイスクール指定に係る新たな学校設定教科「DX総合」、学校設定科目「DX地域創生」の効果的な指導方法について授業実践を通して改善につなげる。 AIの効果的な活用も含め、一人一台端末を活用した授業実践について、常勤・非常勤職員の活用レベルに応じた研修を実施し、授業実践のレベルアップを継続して図り、指導力向上につなげる。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の新たな学習指導要領改訂の動向を見定めながら、確かな知識・技能の習得、思考力・表現力・判断力の育成に重点を置き、継続した教員研修を通して、一人ひとりに適した学びを意識した授業実践に取り組む。 高大連携をより推進し、学びの楽しさや大切さを実感できる取組を通して、学習意欲を継続して高め、主体性を基盤とする学習習慣の確立につなげる。 豊かな自然環境のなか、歴史や文化を育んできた伊勢志摩地域を活用した体験活動を積極的に推進し、さまざまな実体験を通して生徒の興味関心を高め、学習意欲と学力の一段の向上につなげる。 AIの効果的な活用も含め、一人一台端末を活用した授業実践について、双方向型授業や協働的な学び、学校と家庭をつなぐ効果的な学習の在り方についての教員研修を継続して実施し、課題に応じた指導力向上につなげる。 	2/4 年目
校長	② 観点別学習状況評価を公正に行うための評価基準を確立する。	高校・中学	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教科において、より質の高い評価とすることができるよう、教科の特性を活かした公正な観点別評価に向けて、教科会で指導と評価の一体化の視点に立つ検証を重ね、その成果と課題を共有し、より精緻な評価の構築に一層つなげていく。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒による学習の振り返り評価を中心とした学習評価について、あらためて指導と評価の一体化の視点に立った観点から、授業実践の質的向上を図り、評価レベルの向上につなげていく。 	2/4 年目
校長	③ 主体的・対話的で深い学びを実現していくためにICTの活用を推進する。	高校・中学	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びにつなげるツールである一人一台端末を活用した授業実践について、AIの効果的な活用を含め、教員の実践レベルの標準化及び高レベル化につなげる取組を進め、デジタルを活用した授業実践力の向上につなげる。 令和7年度に実践した先進的な成果を教科会等のさまざまな機会でも共有を図っていく。また、教員への研修レベルを段階的に上げていくため、知識・技能をより高めるための専門的な外部機関での研修等へ参加を促進し、本校のICTをはじめとするデジタルを活用した授業実践につながる成果の収集に努め、教員研修の充実につなげる。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> タブレット端末を活用しての深い学びにつなげる指導方法について、各教員が授業で学習支援ソフト等を駆使しながら、工夫を凝らした実践をしている現状をふまえ、AIの活用を含む、さらに高レベルの授業実践につなげることができるよう、専門的な外部機関での研修等への参加を実施するなどして、実践力向上に係る研究に取り組む。 	2/4 年目
校長	④ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員の指導力の向上を図るため、情報の収集・共有を進めるとともに、研修を実施する。	高校・中学	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の指導力向上のため、定期的に互見授業週間を設け、教員の授業力向上につなげていく。一方、互見授業においては、授業見学後の情報交換時において、学力の伸長を図るための工夫、工夫に係るICTの利活用の指導方法等、より実践力の向上につながる事項について、相互に共有を図り、教科会における情報共有や協議を通して、総合的に実践力を高めるようにする。 校外模試の結果等を各教科主任も構成員である進学全体部会等で精緻に分析し、各教科の授業実践力の向上につなげる取組をより積極的に推進する。また、校外における授業力実践セミナー等を活用し、幅広い視点で授業力の向上を図る取組を進め、成果の環流を通して教員の授業実践力の向上につなげる。 DXハイスクール指定に係る新たな学校設定教科「DX総合」、学校設定科目「DX地域創生」の効果的な指導方法につながる研修を皇學館大学や支援企業との連携をふまえて継続して推進する。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 互見授業を積極的に実施するなかで、特に、より深い学びの実現につなげるICTの利活用の方法について、より実践力の向上に資することができるよう意見交換を重ね、授業改善につなげていく。意見交換のなかで全体共有が有用である事項について集約し教員研修で環流していく。 	2/4 年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和8年度計画の内容・目標	当該年/達成 目標年目
-------	-------	------	---------------	----------------

行動計画
【Ⅶ】-(2)グローバル社会を伸びやかに生きていく資質・能力の涵養

校長	① 我が国の伝統文化と共有する価値観、地域の文化への理解を通して、日本人としてのアイデンティティーを醸成する。	高校・中学	<p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神宮参拝を実施し、本学の建学の精神の核をなす神道への崇敬の念の高揚につなげる。 ・修学旅行やフィールドワーク、中学校の体験活動等において、神社参拝の機会を創出し、日常生活において神社を参拝するなどの行動に結びつく取組を進める。 ・校長講話等において、本学の建学の精神の核が神道である旨などに加え、神道と生徒の日常生活との関わりについての内容等を教示していく。 ・「総合的な探究の時間」や「総合的な学習の時間」において、より神道を位置付けた取組についての研究を深める。 ・3学年で学校設定教科「神道」を継続して履修させ、神道への造詣を深め、日本人の心の育成に取り組む。 ・神道を教科の授業や学校行事だけでなく、より生徒の身近な存在とすることができるよう、クラブ活動の一貫として創設した神道・日本文化研究同好会の活動を通して、生徒が主体となって神道研究や校内で斎行する祭典の祭員等の体験活動を行うことができる取組を一層推進する。 	2/4 年目
校長	② 国際交流を推進し、異文化への理解とコミュニケーション力の向上を図る。	高校・中学	<p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両校で共通して取り組める取組については、令和7年度に引き続き、積極的に推進していく。 ・ネイティブ教員が授業だけでなく、学級指導において日常的に生徒と交流できる定期的な機会を創出していく。 ・国際情勢を勘案しつつ海外研修に係る多様なプログラムを準備し、より積極的に推進していく。 <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の国際理解と国際協調の精神を醸成していく観点から、姉妹校のローズヒルセカンダリーカレッジ(オーストラリア/メルボルン)との相互交流を訪問交流以外の時期においても、DXハイスクール事業で設置のDXラボを活用し、英会話での交流の機会を増やすなど積極的に推進していく。 ・海外からの留学生を積極的に受け入れるとともに、ネイティブを招いての英語学習や国内での異文化交流の機会の創設に取り組んでいく。 ・スペイン語講座やフランス語講座をはじめ、本校の教職員、保護者、留学生等の人材や公的機関の人材を活用した多言語講座や国際理解講座などの機会創出に取り組んでいく。また、DXハイスクール事業で設置のDXラボを活用し、オンラインを通しての提携校の増加を図り、令和7年度に新たに交流を図った国々をはじめ、より幅広い国々の学校等との交流を積極的に図る。 ・伊勢志摩に来訪する外国人を対象とした公的機関のボランティア活動等に積極的に参加していく。 ・オンライン英会話の活用について、継続して成果と課題を検証し改善を図り、生徒の英語力向上につなげていく。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外修学旅行の実施について、国際情勢も勘案しつつ引き続き実施する予定。 ・国際交流を通して、校内でのイングリッシュキャンプを定期的の実施する。 ・英語をより身近に実感するため、留学生を招いての「伊勢神宮ガイドツアー」を実施する。 ・海外からの留学生を積極的に受け入れるとともに、ネイティブを招いての英語学習や国内での異文化交流の機会の創設に取り組んでいく。 	2/4 年目
校長	③ Society5.0時代に向けて教員に求められる能力の向上を図るため、情報の収集・共有を進めるとともに、研修を実施する。	高校・中学	<p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国高等学校長会や全国普通科高等学校長会、全国私学教育研究会等を通じて、教育に関する国の動向を把握する。 ・高校、中学ともに、外部の研修(オンラインによる研修含む)に参加し情報収集を図る。 ・学校長から教員会議や朝礼時など、さまざまな機会を通して、現在の教育を取り巻く状況、文部科学省や県教育委員会からの通知、私学理事会における種々の情報を提供し、教員としての資質及び指導力の向上につなげる取組をより進めていく。 ・管理職が出席した教員の資質や指導力の向上につながる研修等の内容を教員会議等で教員全体に還元し共有化を図る。 ・中高一貫教育をはじめ、本校の特色化につながる先進事例を直接取得するための先進校視察を必要に応じて実施する。 	2/4 年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和8年度計画の内容・目標	当該年/達成 目標年目
行動計画 【VII】-(3) 魅力的で、気持ちよく学べる安全、安心な教育環境の創出				
校長	① 本学における高大接続改革を強化する。	高校・中学	【高校・中学校】 ・同じ学校法人にある大学が隣接している地理的利点を活かし、大学教員による出前授業や研究室訪問を実施し、高度な学びを高校や中学校段階で触れることができる機会の創出に一層取り組む。 【高校】 ・「高等学校と大学教育の連携強化に向けた連絡会議」を年間2回以上開催する。 ・系統別キャリアプログラムの推進など、特色化と魅力化を図るための取組の推進等にあたり、大学教員との更なる協力体制の構築を積極的に推進していく。 ・皇學館大学のCLL活動等、高大連携が可能なクラブ活動等における指導体制に係る連携を推進する。 【中学校】 ・大学の高度な研究成果を中学校段階から直接触れることができる利点を活かし、大学で教授をしてもらう機会の創出や大学教員による出前授業に係る取組を進め、本校の特色として提示している中大連携の進展につなげる。 ・生徒にとって年齢的にも身近な皇學館大学の教職をめざす学生が、放課後に生徒の学習サポートに携わる取組を積極的に推進していく。	2/2 年目 (令和8年度 達成予定)
校長	② ステークホルダーとの連携を推進する。	高校・中学	【高校・中学校】 ・保護者が学校の教育活動や生徒の状況を直接見聞する機会の創出に努め、本校の教育活動への理解促進につなげる取組とともに、本校の有する専門人材を活かし、保護者が参加できる生涯学習の視点に立った活動を推進していく。 【高校】 ・生徒に係る課題について、保護者に対して誠実な対応に努め、必要に応じて積極的に家庭訪問を実施するなどし保護者との連携を通して、信頼構築により努めていく。 ・「学年通信」、「ほけんだより」、「図書だより」、「進路だより」、「訓育部通信」をタイムリーに発行し、保護者へのきめ細やかな情報提供を通して、本校の教育活動に係る理解促進を図る。 ・「ホームページ」の更新、「きずなネット」でのメールの配信、「インスタグラム」での発信及び教育プラットフォーム「Classi」等を活用し、学校情報を積極的に情報提供することで保護者等との信頼関係の構築につなげていく。 ・保護者懇談会や保護者対象の進路説明会、文理選択説明会の開催など、保護者との直接的なやり取りを行う機会を継続して設け、相互理解を深める。 【中学校】 ・生徒の欠席連絡手段に「Classi」を導入したことにより、従来から使用している保護者連絡用メール及び生徒貸与の端末での保護者携帯のアクセス等、より利便性が向上したことをふまえ、情報提供に係る最適な組み合わせによる連絡の徹底を図るべく改善を一層進める。	2/4 年目
校長	③ 自己点検を客観的に評価する学校関係者評価を実施し、結果を学校経営に反映させる。	高校・中学	【高校・中学校】 ・学校関係者評価委員会を1学期及び3学期に計2回開催する。学校の状況を説明し評価・提言を受ける。また、学校関係者評価委員会の開催時に生徒の状況や学校の現状等を知っていただく機会の創出に努める。 ・学校の現状と課題を的確に把握いただけるよう、必要かつ分かりやすい情報提供に努める。 ・評価委員からの評価と提言を教職員で共有し、教育活動の改善に結びつける。	2/2 年目 (令和8年度 達成予定)

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和8年度計画の内容・目標	当該年/達成目標年目
校長	④ 個別最適化された学びの実現をめざす。	高校・中学	<p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期考査や校外模試を活用し、教員が生徒一人ひとりの学力定着状況等を把握し、適時、適切な指導助言を実施していく。 特進コース、六年制コースにおいて、英語教育の充実や学習進度、習熟度等に応じたきめ細かな学力向上に係る指導助言を通して、生徒一人ひとりの進路実現につなげる。 生徒一人ひとりの幅広い進路希望の実現につなげる観点から、1時限あたりの授業時間を45分とし、1週あたりの授業回数を増加させるとともに、生徒の主体性を重視した土曜日の効果的な活用について、実践を重ねながら適時、効果を確認しつつ改善に努め生徒の学力定着、向上につなげていく。 <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> DXハイスクールに指定されたことによる令和8年度の2年生から始まる学校設定教科「DX総合」、学校設定科目「DX地域創生」の授業展開において、皇學館大学や支援企業との連携を深め、指導力向上につなげ、DX人材の育成に係る取組を推進していく。 生徒一人ひとりの進路実現につなげる正規の授業と多様な課外授業を組み合わせた学習指導体制が、より効果を上げることができるよう、管理職及び教科主任等を中心に進行管理を的確に行う。 進学コースにおける系統別クラス編成及び系統別キャリアプログラムについて成果と課題を検証し改善につなげ、キャリア教育の一層の推進を通して生徒一人ひとりの進路実現につなげる。 特進コースと六年制コースの進学実績の向上を図るため、令和8年度から六年制コースのS講座に特進コースの成績上位層を組みこんだ「新S講座」(仮称)を創設する。 令和8年度から始まる通信制課程に係る教育活動の円滑な推進に向け、全日制課程やサポート教室を開設する塾との連携を緊密に図り、生徒一人ひとりへのきめ細やかな指導を通して学力の定着、向上につなげていく。 	2/4年目
校長	⑤ 6年制教育の教育目標を達成する。	高校・中学	<p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 六年制コースの目的を明確にするために、通称名を「プログレッシブ・キャリアコース」とし、高いレベルの進学希望の実現に向け、課外授業の一層の充実を図るとともに、特に高等部において、高い進学意欲を継続して維持するための「皇學館チャレンジ」の一層の推進を図り、生徒一人ひとりの進路実現につなげる。 <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 六年制コースでは、標準授業時数より増時間の英語・数学を強化した専用カリキュラムを継続して実施し学力の向上につなげる。 六年制コースにおいて1学級の学年が高校に進学している現状をふまえ、令和8年度から六年制コースのS講座に特進コースの成績上位層を組みこんだ「新S講座」(仮称)を創設し、生徒がより切磋琢磨でき、自らの進学希望の実現につながる教育環境づくりを推進していく。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和8年度入学生については、放課後や土曜日開催のKCB(皇學館キャリアベース)において、習熟度別課外授業を展開し、少人数での高度なきめ細かな指導を実施していく。 目的を明確にした夏季、冬季、春季における課外授業を実施し、学力の伸長を図る。 全員に貸与したタブレット端末の効果的な活用方法のバージョンアップに取り組む。 発達段階をふまえたうえで、中学生が参加できる高校の教育活動について積極的に参加を促し、異年齢集団との交流を通して、豊かなコミュニケーション力の育成や早期からのキャリア意識の形成につなげる。 	2/4年目
校長	⑥ 部活動について、生徒・保護者の満足度を測りながら、国の方針に沿った改革を進める。	高校・中学	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 強化クラブの状況について、年間を通した活動状況を検証し、状況によっては改めて見直しを行う。 野球部、陸上競技部、バドミントン部、柔道部、吹奏楽部の東海大会出場、うち2クラブ以上で全国大会出場をめざす。 外部指導者の積極的な登用とともに活発な活動を行っているクラブ活動には、引率に特化した顧問を複数配置するなどして教員の働き方改革にもつなげる。 クラブ指導者への指導に係る個別研修を行い、指導者の指導に係る資質向上を図り、学校満足度調査において、クラブ活動に関する項目の満足度80%以上をめざす。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化への対応及び生徒のニーズをふまえた部活動の在り方について、中高連携の観点から高校と合同練習が可能な部活動について、相互連携を推進していく。 中高連携に加え、大学教員・学生の指導による中大連携に係る部活動の取組を推進していく。 	2/4年目

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和8年度計画の内容・目標	当該年/達成 目標年目
校長	⑦ 進路希望の実現を図りながら、生徒の満足度と大学進学実績の向上をめざす。	高校・中学	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎学力の基盤となる授業指導力の向上につなげるため、定期的な互見授業の実施、教科内での校外模試の分析に基づいた学力向上の取組、授業力実践セミナー等の校外研修を活用し、教員の授業実践力の向上を通して、進学実績の向上につなげる。 生徒一人ひとりの進路実現に係る進学ガイダンスを推進していく。個別面談の充実が進路指導には有効であることから、その認識を共有し、進学指導に係る指導力の向上につなげる。 高いレベルの進学をめざす生徒の進学意欲を継続して維持し、生徒の進学希望を実現するための個別具体の支援を行う「皇學館チャレンジ」の取組を通して、該当生徒一人ひとりの進学希望の実現に努める。 2年次からの系統別クラス編成に係るキャリアプログラムの充実を通して、生徒一人ひとりのキャリア意識の向上を図り、進路希望実現への意欲の喚起につなげる。 生徒一人ひとりの幅広い進路希望の実現につなげる観点から、生徒の主体性を重視した土曜日の効果的な活用(KCN:皇學館キャリアナビゲーション)について、生徒のキャリア形成につながるプログラムの充実を図り、生徒の学力定着、向上につなげていく。 令和8年度から六年制コースのS講座に特進コースの成績上位層を組みこんだ「新S講座」(仮称)を創設し、生徒がより切磋琢磨でき、自らの進学希望の実現につながる教育環境づくりを推進していく。 皇學館大学の併設校として、生徒や保護者を対象とした進路ガイダンス等のさまざまな機会を通して、皇學館大学の特色や魅力を一層発信していく。 令和8年度から始まる通信制課程において、生徒一人ひとりの状況を的確に把握しながら、進路実現に向けた個別ガイダンスの体制を整備する。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校段階から大学進学等、大学等への進学意識の涵養を図る取組を推進していく。 少人数教育をより有効化するために、互見授業や教員研修を活用し、授業力の向上に継続して取り組む。特に互見授業において、全国学力学習状況調査で明示されている視点とともに、授業のなかでICTの利活用が深い学びにつながっているか等の視点に着目し、相互での意見交流とともに、好事例については、教員研修で環流する取組を一層推進していく。 生徒の主体性を重視した土曜日の効果的な活用(KCB:皇學館キャリアベース)について、生徒のキャリア形成につながるプログラムの充実を図り、生徒の学力定着、向上につなげていく。 	2/4 年目
校長	⑧ 教員が元気であることが学校の活性化の原動力であることから、教員の働き方改革を推進する。	高校・中学	<p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会議の精選、会議内容の精査を一層推進し、資料のペーパーレス化にともなう事前配付等に継続して取り組みながら、会議時間の一層の縮減につなげる。 定時退校週間を計画的に設けるとともに、定時退校の実施状況も含め、個別に指導を重ね意識の定着につなげる。 高校の全日制課程、通信制課程及び中学校において、共有できる業務については、共助を基本に双方で業務の効率化につなげる。 課題解決にあたっては、チーム体制で対応し、教員の精神的負担の軽減につなげる。 管理職が校内の情報収集に努め、教員への声掛けを積極的に行うことや部長・学年主任等との対話を通して、教員の状況を把握する取組を進め、資質及び指導力の向上に係る助言やメンタルヘルスケアにつなげる。 休暇取得について、教員の状況を把握し、業務に支障のない範囲での休暇取得を積極的に進める。必要に応じて個別指導を継続して実施し、過重労働の解消に努める。 クラブ指導における過重労働対策として、必要なクラブに外部指導者を配置するとともに引率に特化した顧問の複数配置を行い、クラブ指導における負担軽減につなげる。 必要に応じてスクールカウンセラーをはじめ専門家との連携を深め、生徒や保護者に係る諸課題の解決につなげていくことで、過重労働の抑制につなげる。 	2/4 年目
校長	⑨ 常に安全点検を行いながら危機管理マニュアルを見直し、教職員への周知を図る。	高校・中学	<p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国及び県の最新情報の収集に努め、危機管理マニュアルの内容点検を管理職、学年、分掌で取り組み、本校の現状に即した内容への更新を継続して行う。また、定期的な安全点検を実施し、必要な措置を法人事務局と協議をしつつ講じていく。 地震避難訓練において、場面を想定した訓練を実施し、さまざまな状況下での発災後への対応に係る実践力の向上につなげる。 発災時に備え、生徒の安全な避難経路の確保及び必要な備蓄について、法人事務局と連携を図り、対応していく。 公道が校内に通じている状況に鑑み、教員相互の連携に係る情報共有など不審者の早期発見、早期対応につなげる取組を推進する。 教員を対象に心肺蘇生やAED使用、アレルギー対応や緊急搬送対応を盛り込んだ研修を実施する。 	2/2 年目 (令和8年度 達成予定)

執行責任者	具体的施策	担当部局	令和8年度計画の内容・目標	当該年/達成 目標年目
-------	-------	------	---------------	----------------

行動計画
【Ⅶ】-(4) 財政基盤の強化

校長	① 高校中学の入学者を安定的に確保する。	高校・中学	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンスクールの内容等を工夫し、中学生が参加しやすいオープンスクールを実施する。参加者数目標(延べ人数及び組数):高校1,500人 ・学力の向上につなげる45分授業や土曜日を有効活用した「皇學館ナビゲーション」(KCN)、DXハイスクール事業に係るデジタルを活用できる人材育成の積極的な推進、各コースにおけるキャリアプログラムの充実、進学コースの系統別クラス編成、多様な国際理解教育の推進等、学校全体での魅力的な取組を一層発信していく。 ・多様な学びを担保する令和8年度から始まる通信制課程の設置趣旨に係る周知を幅広く行うことで、安心して全日制課程に入学できる環境整備につなげる。 ・特にオープンスクールのなかで、皇學館高校から皇學館大学への進学が地域におけるキャリア形成にとって有効な手段であるとするモデルを継続して提示していく。 ・強化指定クラブ(野球部、陸上競技部、バドミントン部、バスケットボール部、女子バレーボール部、柔道部、卓球部、吹奏楽部)を中心にクラブ活動を通して入学希望者の増加につなげる。また、吹奏楽など地域からのニーズの高いクラブ活動については、積極的に活動状況を広報する機会の創出を図り、知名度の向上につなげる。 ・教育相談体制の一層の充実を図り、生徒がより安心して学校生活を送ることができる環境整備を推進する。 	2/4 年目
校長	② 高校中学の生徒数の推移をふまえた教員人事計画を策定する。	高校・中学	<p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務の円滑な運用に資するよう、各教科等における必要な採用に適切に取り組んでいく。 	2/4 年目
校長	③ 法人全体の収支を勘案しつつ、高校中学としての収支均衡をめざす。	高校・中学	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動の質的な維持を図りながら、人件費の固定化を避けるよう柔軟な対応に努める。 <p>【高校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員会議等の機会があるごとに、校長より少子化対応には、生徒満足度を高めることが必須であり、信頼度向上につなげる必要がある旨を教員全体に周知し、教育活動の質的向上に一層つなげる。 ・オープンスクールや保護者対象の進路ガイダンス等の機会において、管理職や担当部長から皇學館大学の特色や魅力等を重点的、重層的に発信していく。 ・進学コースの系統別キャリアプログラムの中で、私大進学系、教育系は皇學館大学への進学を考慮した系統になっており、皇學館大学教員による大学の魅力に係る発信の機会を多く準備し、魅力の発信をふまえた指導を一層重ねていく。 ・高大連携に係る取組を教科活動だけでなく、課外活動やクラブ活動まで幅広く展開し、生徒のキャリア形成とともに皇學館大学への進学を促す取組を一層推進していく。 ・多様な学びを担保する令和8年度から始める通信制課程の周知をより幅広く行うことで、安心して全日制課程に入学できる環境整備につなげる。 <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度を以て生徒募集を停止したことにより、入試・広報費の削減につなげる。 ・最低限の教員数で最も効果的な教育成果につながる教育活動を展開し、人件費の抑制につなげる。 	2/4 年目

令和8年度予算の概要

1. 事業活動収支の概要

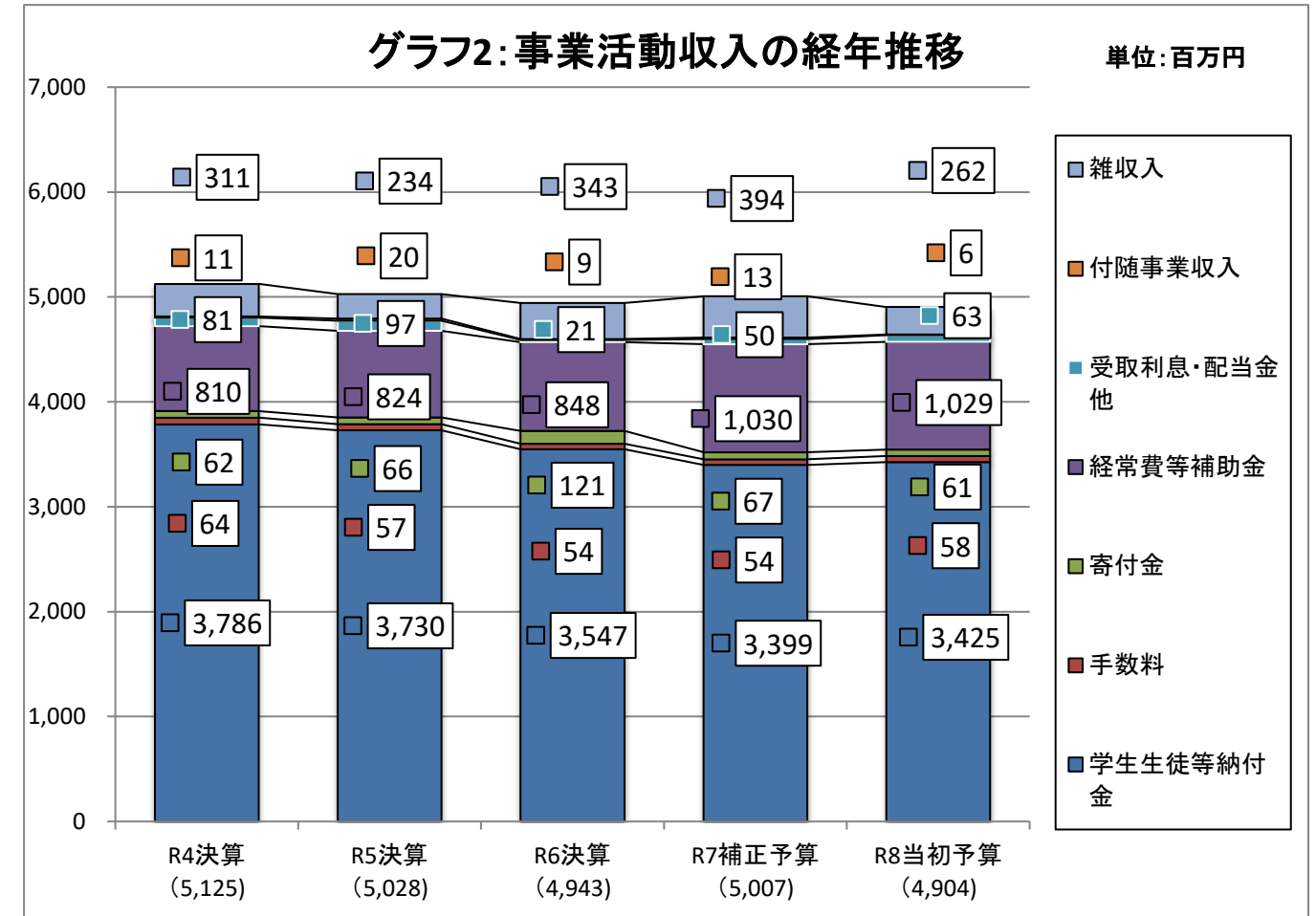
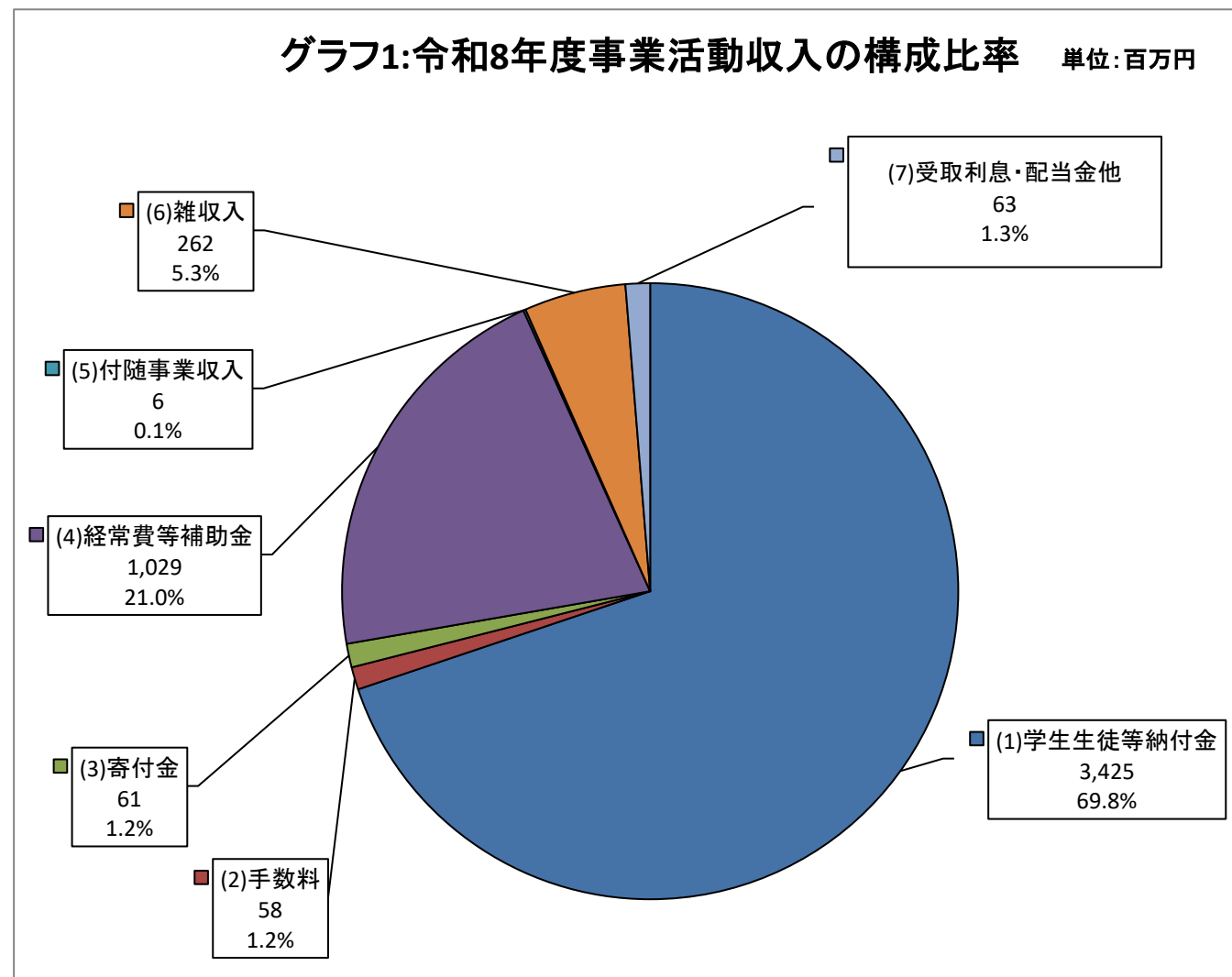
表1「事業活動収支予算書(法人全体)」

(1)事業活動収入

学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入、雑収入の事業活動収入は、前年度比103百万円減の4,904百万円となる見込みです。なお、令和8年度から、高等学校に通信制課程の予算を積算しています。

グラフ1「令和8年度事業活動収入の構成比率」

グラフ2「事業活動収入の経年推移」



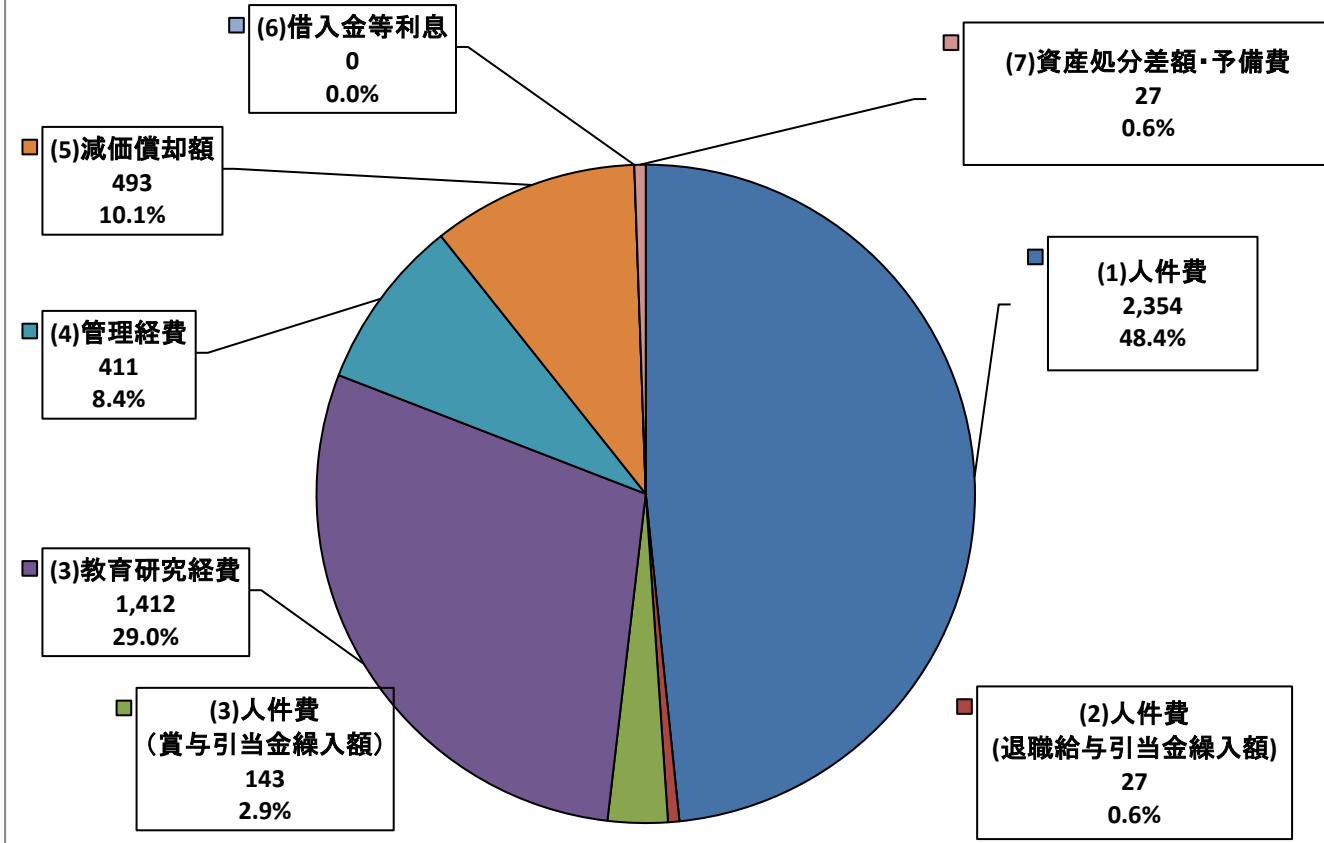
(2)事業活動支出

人件費は、退職金を含め前年度比65百万円減の2,524百万円を、経費については、授業・学修環境及び学生生徒支援の充実他、情報環境整備、施設設備維持・拡充、研究活動推進、入試広報活動、防火防災・危機管理他に支出する予定です。前年度比246百万円減の4,867百万円となる見込みです。

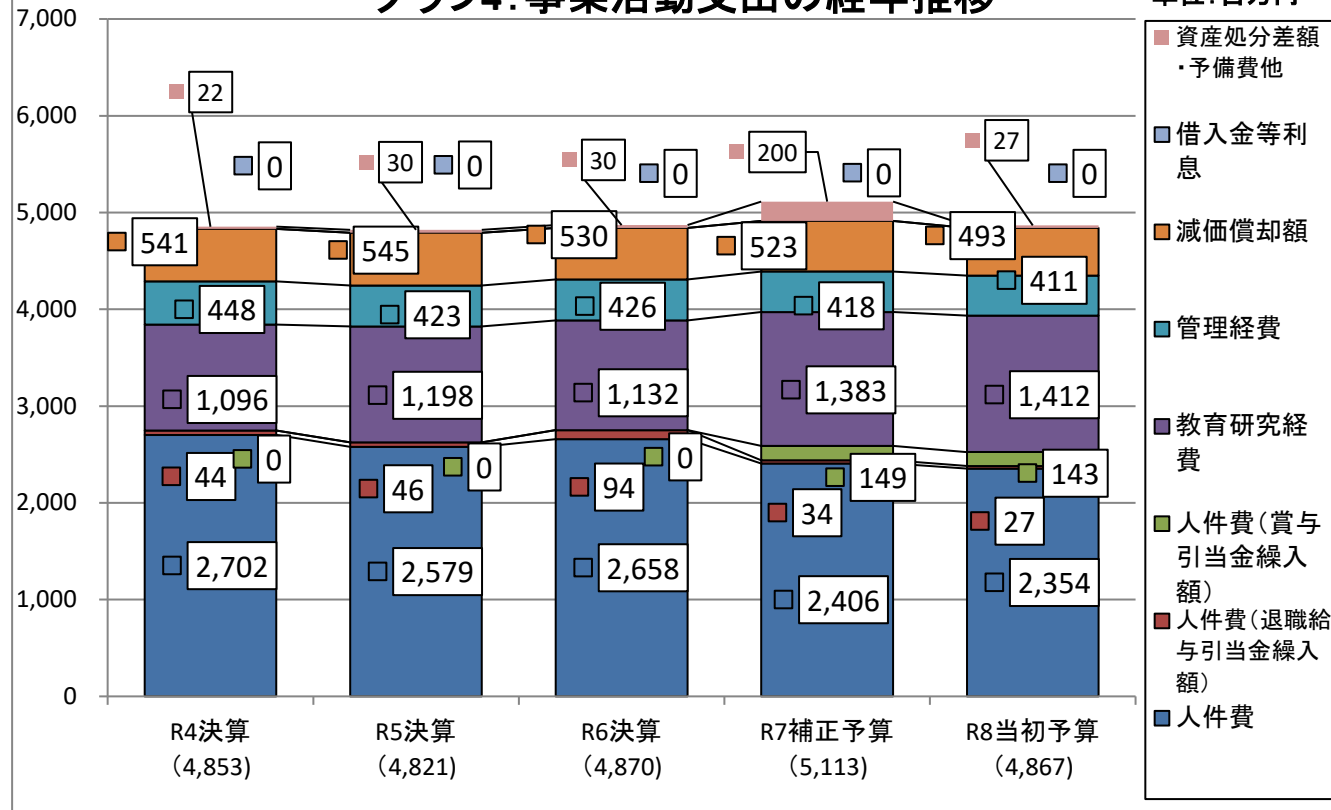
グラフ3「令和8年度事業活動支出の構成比率」

グラフ4「事業活動支出の経年推移」

グラフ3: 令和8年度事業活動支出の構成比率 単位: 百万円



グラフ4: 事業活動支出の経年推移 単位: 百万円



(3)基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入から事業活動支出を引いた「基本金組入前当年度収支差額」は、37 百万円の収入超過となり、前年度比 143 百万円増加する見込みです。

(4)基本金組入額

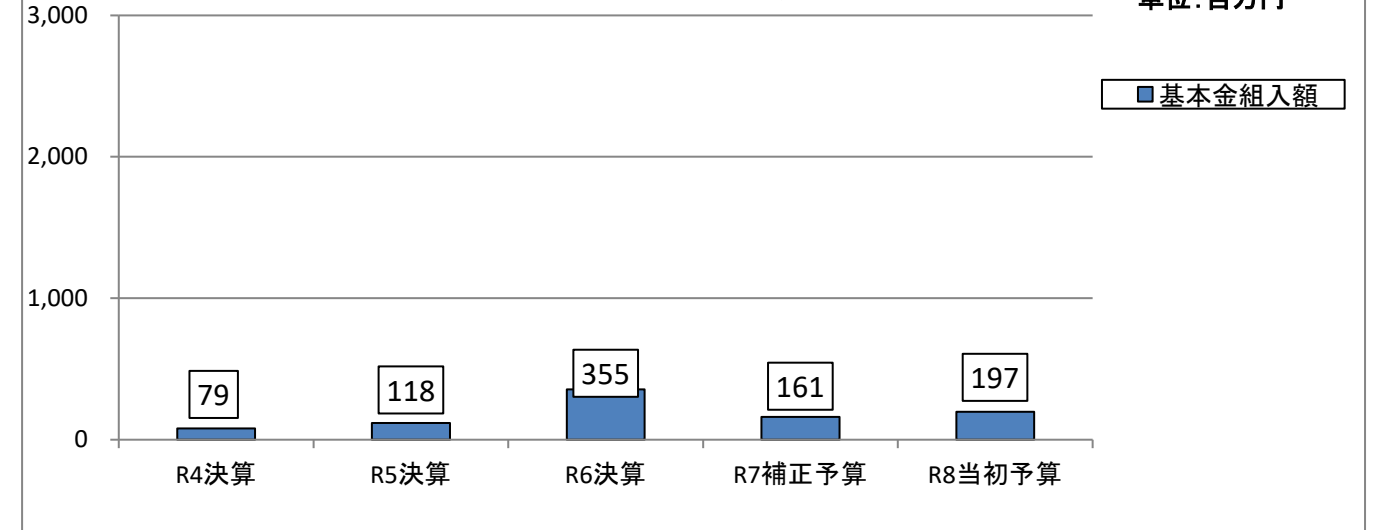
基本金組入額のうち、第1号基本金に該当する施設関係は、大学においては教室のAVシステム更新、照明器具 LED への更新、図書館の空調設備更新及び屋根防水工事、高等学校においては、校舎屋根断熱防水工事、外部トイレの改修等となります。

設備関係は、大学においてはサーバー・ネットワーク更新他、高等学校・中学校においては体育館・特別教室の放送設備取替更新等となります。

除却資産との差し引きで、前年度比 36 百万円増の 197 百万円の組入れとなる見込みです。

グラフ5「基本金組入額の経年推移」

グラフ5: 基本金組入額の経年推移 単位: 百万円



(5)当年度収支差額

「基本金組入前当年度収支差額」から、基本金組入額を差し引いた「当年度収支差額」は 160 百万円の支出超過となり、前年度比 107 百万円増となる見込みです。

2. 資金収支の概要

資金収支予算では、翌年度への繰越支払資金は 2,356 百万円となり、前年度比 105 百万円増となる見込みです。

表2「資金収支予算書(法人全体)」

3. 活動区分資金収支の概要

表3「活動区分資金収支予算書(法人全体)」

表1

事業活動収支予算書(法人全体)
令和8年4月1日から令和9年3月31日

(単位 千円)

科目		R8年度予算	前年度予算	増減	増減率
教育活動収入	学生生徒等納付金	3,425,299	3,399,220	26,079	0.8%
	手数料	57,583	54,492	3,091	5.7%
	寄付金	61,892	67,040	△ 5,148	-7.7%
	経常費等補助金	1,029,287	1,029,536	△ 249	0.0%
	付随事業収入	6,000	12,642	△ 6,642	-52.5%
	雑収入	261,979	394,644	△ 132,665	-33.6%
	教育活動収入計	4,842,040	4,957,574	△ 115,534	-2.3%
科目		R8年度予算	前年度予算	増減	増減率
教育活動支出	人件費	2,524,129	2,589,332	△ 65,203	-2.5%
	(退職給与引当金繰入額)	(27,292)	(34,493)	(△ 7,201)	-20.9%
	(賞与引当金繰入額)	(143,433)	(148,934)	(△ 5,501)	-3.7%
	教育研究経費	1,875,178	1,876,992	△ 1,814	-0.1%
	(減価償却額)	(463,185)	(494,790)	(△ 31,605)	-6.4%
	管理経費	440,736	446,840	△ 6,104	-1.4%
	(減価償却額)	(30,138)	(28,594)	(1,544)	5.4%
徴収不能額等	0	0	0	—	
教育活動支出計	4,840,043	4,913,164	△ 73,121	-1.5%	
教育活動収支差額		1,997	44,410	△ 42,413	-95.5%
科目		R8年度予算	前年度予算	増減	増減率
教育活動外収入	受取利息・配当金	32,102	19,657	12,445	63.3%
	その他の教育活動外収入	0	0	0	—
	教育活動外収入計	32,102	19,657	12,445	63.3%
科目		R8年度予算	前年度予算	増減	増減率
教育活動外支出	借入金等利息	0	0	0	—
	その他の教育活動外支出	0	0	0	—
	教育活動外支出計	0	0	0	—
教育活動外収支差額		32,102	19,657	12,445	63.3%
経常収支差額		34,099	64,067	△ 29,968	-46.8%
科目		R8年度予算	前年度予算	増減	増減率
特別収入	資産売却差額	0	220	△ 220	—
	その他の特別収入	30,700	30,200	500	1.7%
	特別収入計	30,700	30,420	280	0.9%
科目		R8年度予算	前年度予算	増減	増減率
特別支出	資産処分差額	7,595	29,231	△ 21,636	-74.0%
	その他の特別支出	0	151,457	△ 151,457	—
	特別支出計	7,595	180,688	△ 173,093	-95.8%
特別収支差額		23,105	△ 150,268	173,373	-115.4%
予備費	20,000	20,000	0	0.0%	
基本金組入前当年度収支差額	37,204	△ 106,201	143,405	-135.0%	
基本金組入額合計	△ 197,578	△ 161,658	△ 35,920	22.2%	
当年度収支差額	△ 160,374	△ 267,859	107,485	-40.1%	
前年度繰越収支差額	△ 3,321,372	△ 3,053,513	△ 267,859	8.8%	
基本金取崩額	0	0	0	—	
翌年度繰越収支差額	△ 3,481,746	△ 3,321,372	△ 160,374	4.8%	
事業活動収入計	4,904,842	5,007,651	△ 102,809	-2.1%	
事業活動支出計(予備費含む)	4,867,638	5,113,852	△ 246,214	-4.8%	

表2

資金収支予算書(法人全体)
令和8年4月1日から令和9年3月31日

(単位 千円)

科目		R8年度予算	前年度予算	増減	増減率
(収入の部)	学生生徒等納付金収入	3,425,299	3,399,220	26,079	0.8%
	手数料収入	57,583	54,492	3,091	5.7%
	寄付金収入	84,892	90,040	△ 5,148	-5.7%
	補助金収入	1,029,287	1,029,536	△ 249	0.0%
	資産売却収入	0	100,000	△ 100,000	—
	付随事業・収益事業収入	6,000	12,642	△ 6,642	-52.5%
	受取利息・配当金収入	32,102	19,657	12,445	63.3%
	雑収入	246,832	352,920	△ 106,088	-30.1%
	借入金等収入	0	0	0	—
	前受金収入	644,119	599,574	44,545	7.4%
	その他の収入	129,547	473,130	△ 343,583	-72.6%
	資金収入調整勘定	△ 708,046	△ 700,627	△ 7,419	1.1%
	前年度繰越支払資金	2,250,708	2,107,753	142,955	6.8%
	収入の部合計	7,198,323	7,538,337	△ 340,014	-4.5%
科目		R8年度予算	前年度予算	増減	増減率
(支出の部)	人件費支出	2,533,014	2,641,089	△ 108,075	-4.1%
	教育研究経費支出	1,411,993	1,382,202	29,791	2.2%
	管理経費支出	410,598	418,246	△ 7,648	-1.8%
	借入金等利息支出	0	0	0	—
	借入金等返済支出	0	0	0	—
	施設関係支出	85,044	246,420	△ 161,376	-65.5%
	設備関係支出	162,540	263,060	△ 100,520	-38.2%
	資産運用支出	225,700	328,622	△ 102,922	-31.3%
	その他の支出	88,661	92,895	△ 4,234	-4.6%
	予備費	20,000	20,000	0	0.0%
	資金支出調整勘定	△ 95,682	△ 104,905	9,223	-8.8%
	翌年度繰越支払資金	2,356,455	2,250,708	105,747	4.7%
	支出の部合計	7,198,323	7,538,337	△ 340,014	-4.5%

表3

活動区分資金収支予算書(法人全体)
令和8年4月1日から令和9年3月31日

(単位 千円)

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,425,299,000
		手数料収入	57,583,000
		特別寄付金収入	61,892,000
		経常費等補助金収入	1,029,287,000
		付随事業収入	6,000,000
		雑収入	246,832,000
		教育活動資金収入計	4,826,893,000
	支出	人件費支出	2,533,014,000
		教育研究経費支出	1,411,993,000
		管理経費支出	410,598,000
		教育活動資金支出計	4,355,605,000
		差引	471,288,000
		調整勘定等	63,646,000
		教育活動資金収支差額	534,934,000
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	23,000,000
		施設整備等活動資金収入計	23,000,000
	支出	施設関係支出	85,044,000
		設備関係支出	162,540,000
		学生寮施設維持引当特定資産繰入支出	4,000,000
		施設整備等活動資金支出計	251,584,000
		差引	△ 228,584,000
		調整勘定等	0
		施設整備等活動資金収支差額	△ 228,584,000
		小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	306,350,000
その他の活動による資金収支	収入	奨学金引当特定資産取崩収入	1,050,000
		篠田学術振興基金引当特定資産取崩収入	8,000,000
		津田学術振興基金引当特定資産取崩収入	1,400,000
		貸付金回収収入	325,000
		小計	10,775,000
		受取利息・配当金収入	32,102,000
		その他の活動資金収入計	42,877,000
	支出	第3号基本基金引当特定資産繰入支出	15,000,000
		奨学金引当特定資産繰入支出	1,500,000
		学園財政調整引当特定資産繰入支出	100,000,000
		篠田学術振興基金引当特定資産繰入支出	3,200,000
		津田学術振興基金引当特定資産繰入支出	2,000,000
		施設維持引当特定資産繰入支出	100,000,000
		貸付金支払支出	1,780,000
		小計	223,480,000
		その他の活動資金支出計	223,480,000
		差引	△ 180,603,000
	調整勘定等	0	
	その他の活動資金収支差額	△ 180,603,000	
	(予備費)	20,000,000	
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額-予備費)	105,747,000	
	前年度繰越支払資金	2,250,708,000	
	翌年度繰越支払資金	2,356,455,000	